

名古屋経済大学

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

名古屋経済大学（以下「本学」という。）の入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）については、本学HP記載のとおりである。建学の精神に基づき、各学部及び各研究科において、それぞれの教育方針に応じたアドミッションポリシーを明確にしている。アドミッションポリシーについては、「大学案内」、「入試要項」及び「本学ホームページ」に明示するとともに、進学相談会、キャンパス見学会、オープンキャンパス及び教職員による高校訪問等のさまざまな機会を通じて周知している。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

入学者受入れの方針については、「大学案内」及び「入学試験要項」等にアドミッションポリシーとして記載し周知を図っている。他方、本学は、平成 24（2012）年度に学長及び副学長をはじめとする大幅な人事異動を行い、現在は学長のリーダーシップの下に「名古屋経済大学・同短期大学部の理念と目標」に記載された内容を本学の教育方針として掲げるとともに、入試改革やカリキュラム改革など、さまざまな改革に取り組んでいる。アドミッションポリシーについても、「名古屋経済大学・同短期大学部の理念と目標」に照らして、より実効性のあるものにすることを検討している。入学者選抜に係る実施方針に関しては「入学者選抜全学委員会」において審議され決定される。また、「名古屋経済大学入学者選考規程」に基づき、「入学試験実施本部」及び「入試選考委員会」の設置ならびに「入学試験問題作成委員」の委嘱を行い、「入学試験実施本部」は入学試験の実施に関する一切の事項を所管し、「入試選考委員会」は入学者選考に関する事項を所管し、入学者決定の原案を作成して学部教授会へ提案し、「入学試験問題作成委員」は入学試験問題の作成を行うこととしている。しかし、「入試選考委員会」については、手続きが煩雑であることから、平成 24（2012）年度より新たに「学部・学科入学者選抜委員会」を設置し、各学部・学科の入学者選抜の原案を作成し、続く「入学者選抜全学委員会」で全学的観点に立って各学部・学科の原案を検討することとした。

入学試験においては、実施本部を設置し、実施要領を作成するとともに、事前に担当する教職員に対する説明会を行うなど、アドミッションポリシーに沿った入学者選抜にかかる体制、組織が整備され、公正かつ厳正な入試を実施している。

名古屋経済大学

本学の入学試験の区分は以下のとおりである。入学者選抜にあたり複数の選抜方法を用いることにより、多様な学生の受入れに努めている。

(一) 学部

(i) A0 入試

A0 入試については、従来、エントリー後の第一次審査で小論文及び面接を実施し、正式出願後の第二次審査で面接及び書類審査を実施していたが、平成 26 (2014) 年度入試から第一次審査で小論文と面接者 2 名によるきめ細かな面接を行い、第二次審査は書類審査のみとすることとした。なお、平成 27 (2015) 年度 A0 入試は I 期から VII 期の 7 回実施している。また、オープンキャンパス時には、小論文の指導を各学部・学科の担当者が行っている。

(ii) 一般推薦入試

一般推薦入試は、多様な能力を持った受験生を確保するため、平成 27 (2015) 年度入試から基礎力型・面接型・自己 P R 型の 3 つの方式の入試を実施しており、受験生の得意な入試方式で受験することができる。

(iii) スポーツ推薦入試

スポーツ推薦入試は、各種スポーツで顕著な成績を修め、勉学に対し意欲的に取り組む生徒を対象とする推薦入試で、ラグビー、硬式野球、剣道、バスケットボール、サッカーの 5 種目が指定されている。

(iv) プラチナ奨学生選抜試験

平成 26 (2014) 年度入試から新設。現在、本試験で一定以上の得点を得ると年内に一般試験前期 A 日程合格の権利が与えられる。合計得点が 8 割以上の得点者に対して、入学金及び毎年の学納金（授業料、施設整備費、維持費、教育充実費）を免除するプラチナ特典 I を実施している。

(v) 一般入試

一般入試は 2 科目の合計点で合否が決定される。平成 27 (2015) 年度入試からは、一般試験前期 A 日程 2 科目受験者を対象とし、試験の合計点数が 8 割以上の得点者に対して、入学金および毎年の授業料を免除することとした成績優秀者優遇制度（プラチナ特典 II）を導入している。

(vi) 大学入試センター試験利用入試

大学入試センター試験利用入試は、大学入試センター試験のうち、指定された教科・科目について、高得点の 2 教科 2 科目の合計点で選考する。また、平成 27 (2015) 年度入試からは、センター試験の上記 2 教科 2 科目の合計点数が 7 割以上の得点者に対して、入学金及び毎年の授業料を免除することとした成績優秀者優遇制度（プラチナ特典 II）を設けた。

(vii) 外国人留学生入試

外国人留学生入試は、出願資格として日本学生支援機構が実施する「日本留学試験（日本語）」を受験し 200 点以上の得点を取った者、もしくは「日本語能力試験 (N2)」以上合格者であることを義務付けており、指定校推薦による入学者には入学金の免除制度を設けている。

名古屋経済大学

(viii) 社会人入試

社会人入試は、社会で実務経験（職歴）が4年以上ある社会人を対象に実施している。

(ix) 編入学入試

編入学入試は、大学、短期大学、高等専門学校等を、卒業、修了もしくは一定の単位数を修得、又はそれと同等位以上の学力があると認められた者を対象とし、合格後は原則として3年次（教育保育学科については、一定の資格を有する者以外は2年次）に編入する。

なお、上記（i）A0入試および（ii）一般推薦入試において合格した高校生に対しては「入学前教育」を実施し、合格から入学までの間に2回の課題を課している。各学部・学科により異なるが、1回目は日本語・英語の読解力・表現力を問う問題で基礎知識を問う問題を課すことにより、入学までの学習意欲の維持を図っている。平成26（2014）年度入学生の第1回課題回収率は平均77.5%である。

(二) 大学院修士課程・博士前期課程

本学大学院修士課程の入学試験に関しては、アドミッションポリシーに基づき、以下のような形態で実施している。

(i) 一般入試

法学研究科・会計学研究科：小論文又は外国語、及び面接を実施する。

人間生活科学研究科：小論文又は外国語、研究計画書を提出し、面接を実施する。

(ii) 外国人留学生一般入試

法学研究科・会計学研究科：小論文又は外国語、及び面接を実施する。

人間生活科学研究科：小論文又は外国語、研究計画書を提出し、面接を実施する。

(iii) 社会人・職業人特別入試

社会人・職業人特別入試では、研究計画書を提出し、面接を実施する。なお、各研究科においては、社会人・職業人入学者に対して「長期履修学生制度」を設けている。この制度は標準的な2年間の修士課程を3年にわたって履修するものであり、また、2年分の授業料を3年間で分割納入する特別な制度である。

(iv) 推薦入試

推薦入試では、研究計画書を提出し、面接を実施する。

(三) 大学院博士後期課程

本学大学院法学研究科・会計学研究科の博士後期課程の入学試験に関しては、アドミッションポリシーに基づき、以下のような形態で実施している。

(i) 一般入試、社会人・職業人特別入試

一般入試、社会人・職業人特別入試では、修士論文及び研究計画書を提出し、面接を実施する。

(ii) 外国人留学生一般入試

外国人留学生一般入試では、修士論文及び研究計画書を提出し、面接を実施する。

名古屋経済大学

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(一) 全学

入学定員、入学者数は【表2-1-1】のとおりである。

【表2-1-1】 入学定員及び入学者数

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	入学定員	入学者数	入学定員	入学者数	入学定員	入学者数	入学定員	入学者数
経済学部 現代経済学科	150	75	150	86	150	80	150	58
経営学部 経営学科	150	138	150	105	150	124	150	121
法学部 ビジネス法学科	150	86	150	81	150	98	150	78
人間生活科学部 教育保育学科	100	63	100	51	100	48	100	63
人間生活科学部 管理栄養学科	80	63	80	54	80	78	80	84
法学研究科 修士課程	50	47	50	39	50	35	50	27
法学研究科 博士後期課程	5	3	5	2	5	3	5	2
会計学研究科 博士前期課程	50	20	50	18	50	25	50	25
会計学研究科 博士後期課程	5	2	5	3	5	1	5	0
人間生活科学研究科 修士課程	20	6	20	5	20	7	20	3

(二) 学部

適切な入学者数を確保するために、各学部において次のような取組みを行っている。

A. 経済学部

経済学部では、正当で客観性のある評価を受ける体制づくりが重要であるとの考えに基づき、次のような取組みを行っている。第一に、本学部の実学志向という教育方針に従って、実践的な学習環境を整備し、その教育成果が客観的に把握できるようにするため、平成22(2010)年度より初年次教育に語学・情報関連科目を重点的に配置・必修化し、その学習成果を示す一指標として TOEIC 受験や MOS 資格取得などの外部評価を導入している。第二に、外部に向けた報告会や外部機関が主催するコンテストや

名古屋経済大学

イベントへの学生の参加を重視している。体験型授業では授業の最後に公開報告会を行い、住民、学校、企業、行政など地域社会の構成員の評価を受けている。また、消費経済コース担当教員のゼミ生が、決められたテーマに沿って他大学の学生と共同作業を行う消費者教育セミナーのコンテスト形式の取り組みに参加している。

また、平成 24(2012)年度より、全面的なセメスター制に移行し、学生の履修上の自由度を高めるとともに、学術研究・教育上の国際交流の充実を図り、志願者のニーズに応える体制を整備した。さらに、経済学部教育の目的や特徴を志願者によりわかりやすくするために、学部ホームページの充実に努めるとともに、学部教員全員が各人の関心を綴ったエッセイ、研究内容やその周辺のエピソード、学部行事の評価などをブログに投稿し、学部の雰囲気や多彩な魅力を外部に伝えるよう努めている。

なお、平成 26 (2014) 年度入試における入学定員確保のいっそうの困難化という状況のもとで、学部独自の高校訪問など外部に対する働きかけを強めるとともに、本学経済学部教育に関する要望や注文を踏まえ、就職出口をいっそう明確に意識したコース制の再編と学部推奨資格の再設定を行った。

B. 経営学部

経営学部では、平成 21 (2009) 年度に専門科目間の関連を明確に示した「経営学部履修科目相関 (e-Scort)」を本学ホームページ上に公開した。経営学部の志願者に対して、入学後の 4 年間にどのような専門科目をどのような順で履修すればより効果的であるかをチャートと表でわかりやすく示している。これにより、入学後のミスマッチを減らすと同時に安心感を持って志願できるような仕組みを構築することで、適切な受入れ数の確保に努めている。

C. 法学部

法学部では、ビジネスコンプライアンスの精神を実践し、企業が抱える問題や消費者を取り巻く問題を法の視点から解決できる人材を育成するという学部の目的や特徴を志願者にわかりやすくするため、平成 23 (2011) 年度に学科名を「ビジネス法学科」に変更し、カリキュラムの改編を行うとともに、法学部における学修が自らの進路とどのように関係するのかを明確にすることを通じて、適切な受入れ数の確保に努めている。

D. 人間生活科学部

人間生活科学部では、アドミッションポリシーに沿って、各学科において様々な取り組みを行っている。平成 26 (2014) 年度入試よりプラチナ奨学生選抜試験を導入し、勉学意欲の高い成績優秀者の学費を免除することによってより多くの受験者の要望に応えている。平成 27(2015)年度入試より A0 入試の回数を V 期から VII 期に拡大し、同じく同入試よりスポーツ推薦を実施する等受験生の多様な選抜スタイルのニーズにも応えている。また、教育保育学科では保育士資格・幼稚園教諭一種免許・小学校教諭一種免許取得の履修モデル、管理栄養学科では、主として、医療福祉系とフードマネジメント系の履修モデルを示し、それらを活かす進路等を具体的に提示し、オープンキャンパス等を通して、志願者の入学意欲を高める努力をしており、学部として適切な受入れ人数の確保に努めている。

名古屋経済大学

(三) 大学院

大学院の各研究科においては、適切な入学者数を確保するために次のような取り組みを行っている。

E. 法学研究科

法学研究科では、大学卒業後すぐに進学してくる学生以外に、司法関係者、会社経営者、ビジネスパーソン、専門学校の講師、海外からの留学生など、社会人・職業人として実社会で活躍している人々に教育研究の場を提供しつつ、さまざまな目的を持つ社会人のためのリカレント教育・生涯教育の積極的な推進を図り、適切な受入れ数の確保に努めている。

F. 会計学研究科

博士前期課程では、会計分野と経営分野の高度な職業専門人の養成を目的としている。税理士・公認会計士など会計専門職業家の養成と、グローバルな経営計画・管理に携わる人材の育成に向けて、相応の教育体系を整備している。さらに、ホームページなどを通じ周知を図り、適切な受入れ人数の確保に努めている。受入れに際しては、主な出身母体である社会人（すでに会計実務に携わっている社会人）・留学生・学部卒業生に対しては、本研究科の人材養成方針を理解し、熱意を持って学修に取り組む者を求めている。こうした志願者を積極的に受入れることを念頭においている。

また、博士後期課程では、社会人の生涯教育の一環として位置づけている。これまでの職業体験を基礎に、学術的なアプローチにより研究者レベルで自らのテーマを集大成する意欲と能力を持つ志願者を求めており、適切な受入れを図っている。

G. 人間生活科学研究科

幼児保育学及び栄養管理学の二専攻からなる人間生活科学研究科では、学部卒業後すぐに入学するいわゆるストレートマスターのみならず学部の実習時の実習先、教員免許更新講習の受講者等にもリーフレットを配布し、社会人・職業人をも受入れ対象として学生確保に努めてきた。学部卒業後間もない学生にとって、現場で活躍する社会人・職業人とともに学ぶことは最良の学びの場となる。また、社会人・職業人にとっては、良きリカレント教育、生涯学習の場ともなっている。高度専門職業人を養成することを主な設置目的とする本研究科では、このようなダイナミックな学生構成とすることが理論と実践を架橋することにつながるとの考えに基づいて、学生確保に努めている。しかし、両専攻とも入学定員を下回っている現状にあり、その確保のための努力が求められている。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

学部においては、入学者受入れの方針や学生の受入れ方法などについて、恒常的に点検、改善、具体化、明確化に努めるとともに、18歳人口の動向や大学に対する社会からの要請等に鑑み、入学定員数の適正化及び適切な学生受入れ数の維持を図る。その方策として、入学志願者をはじめ広く社会一般に向けて本学の建学の精神や各学部のアドミッションポリシーを周知させるためのホームページの活用、高校訪問、オープンキャンパス、入学相談会などを充実させ、入学者を増やすことをめざす。学生の受入れ数の確保については、アドミッションポリシーに沿った入試制度や入試内容の

名古屋経済大学

見直しのほか、成績優秀者優遇制度、特別奨学生制度及び本学独自の奨学金制度の充実を図ることを通じて、入学者受入れ体制の更なる整備を図り、優秀な人材の育成を行う。また、外国人留学生の受入れについては、外国人留学生の優遇制度の充実とともに、海外の提携校の開拓により優秀な留学生の入学を促す。

大学院においては、各研究科の特色やアドミッションポリシーを、ホームページ及び入学相談会などを通じて周知させる。なお、法学研究科及び会計学研究科に関しては、本学大学院修了者の就職・資格取得等の実績を近隣の税理士事務所等大学院受験者が見込まれる組織等に周知させ、入学者確保につなげる。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2の自己判定

基準項目2-2を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

(一) 全学

本学は、教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神である「一に人物、二に伎倆」に基づき、人物教育を重視し個性を伸張し、実践的人物を育成し、広く社会に寄与することを教育目的としている。現在における社会の要請に応えるべく教育目的をより具体的に明示するために、「名古屋経済大学・同短期大学部の理念と目標」を平成24(2012)年度に提示した。この全学的な中期・短期計画の指針を踏まえた教育課程編成方針(カリキュラムポリシー)を策定し、本学ホームページなどで公開している。

各学部学科及び大学院各研究科では、この方針に基づいてそれぞれの教育目的を実現するための教育課程編成方針を設定しているが、その内容は以下の通りである。

(二) 学部

A. 経済学部

経済学部では、自ら考え、判断し、意見を発表する能力とともに豊かな人間性の修得を目指し、少人数のゼミナールが1年次より設置されている。また、1年次には経済を学ぶ上で基礎となる科目や、実務能力の向上を目指した情報処理科目が必修として配置されている。さらに、幅広く深い教養の涵養を目指す共通科目、現代的・学際的な領域を取り扱う総合科目も配置されている。2年次以降は、消費者・生活者の視点から現代経済の諸問題に対する洞察力を養うために専門科目がバランスよく配置されている。専門科目については、体系的履修を促すために「消費経済コース」、「金融コース」、「地域政策コース」及び「経済実践コース」の4つのコースを設け、修了認定を

名古屋経済大学

行っている。

なお、平成 26 (2014) 年度に、従来の 4 コースを「消費・流通コース」「金融コース」「地域政策コース」の 3 コースに再編した。その目的は、各コースの推奨資格の明示と資格取得のための指導体制の強化をすすめ、キャリア教育とも連動させながら、一人ひとりの学生が就職出口と将来の自らのキャリア形成をよりいっそう明確に意識できる教育課程をめざすことである。この観点から、推奨資格が特定の就職出口に対応しにくく特別研究室のチームともつながりがない「経済実践コース」は廃止した。

B. 経営学部

経営学部では、人間形成の基礎としての豊かな教養を修得するための科目群として「共通科目群」を設け、さらに、経営の基礎・基本を確実に修得し、今日のビジネス社会はもとより広く社会に貢献できる人材を育てるための科目群として「専門科目群」を設けている。また、自ら考え、判断し、意見を発表する能力を身につけるとともに、学生と教員との触れあいを密接にする「演習群」も設けている。さらに専門科目の履修モデルは、「経営学部履修科目相関 (e-Scort)」により、それぞれの科目の関連を含めて明確に示されている。

C. 法学部

法学部では、幅広く深い教養、総合的判断力及び豊かな人間性を修得するための科目群として「共通科目群」を設け、さらに、法学の基礎・基本を確実に修得し、法的対応能力を備えた人材育成のための科目群として「専門科目群」及び「演習群」を設けており、法学部における教育目標の実現を達成するための実践的かつ総合的な法学教育を目指したカリキュラム編成を行っている。

D. 人間生活科学部

人間生活科学部では、建学の精神に基づき豊かな人間性、深い人間の見識を備えた専門的職業人の養成を目指したカリキュラムを編成している。科目を共通科目群、専門科目群、演習群に区分し、必修、選択の科目を配置している。教育保育学科では教育職員免許法施行規則及び児童福祉法施行規則等をもとに、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士それぞれに必要な専門必修科目を設け、加えて専門的知識を深め技能の向上につながる「特別支援教育論」、「市民生活と教育」及び「子育て支援論」など学生のニーズや現代社会の要請に応じた専門選択科目を開講している。管理栄養学科では、厚生労働省が定める管理栄養士養成課程の専門基礎分野及び専門分野の科目をもとに、系統的に学べるよう科目を配置し、フードスペシャリストや栄養教諭など学生の進路に応じた選択科目を設け、実践的能力のある管理栄養士の養成のためのカリキュラム編成としている。

(三) 大学院

E. 法学研究科

法学研究科では、幅広い視野に立って現代的法現象について深く究明して法学に関する基礎的学術研究を推進するとともに、現代社会を巡る法律問題についての専門的学識と適格な判断能力及び法的対応能力を有する人材の養成、ならびに高度専門職業人の養成・再教育を主たる教育目標とし、この教育目標の実現を達成するための実践

名古屋経済大学

的かつ総合的な教育を目指したカリキュラム編成を行っている。

法学専攻修士課程では、主たる法分野の科目は「専修科目」として各科目に講義科目と演習科目を開設し、「専修科目」には研究指導のための時間が併設されているという特徴をもっている。専修科目と関連のある法領域について幅広い視野と高度の専門的学識と法的対応能力及び実務処理能力を養成するための科目として「関連科目」を開設している。なお、専修科目及び関連科目は、企業活動における法の有効性を研究する企業関係法科目群及び国や自治体・行政機関における法律問題や紛争・行政のあり方を研究する公法関係科目群の2つに大別されている。

企業法学専攻博士後期課程では、企業法学に関する主たる分野について専修科目を設定し、博士（法学）の学位を取得するための研究指導を行う。したがって、単位制は採用していない。

F. 会計学研究科

会計学研究科では、企業活動のグローバル化に対応し国際的に活躍できる人材の育成ならびに最先端の会計・経営・経済の分野における研究を担い得る人材の育成を目的とし、教育課程の編成を行っている。すなわち、会計分野では、IFRSの動向を踏まえ、めまぐるしく変化する国内会計基準・会計関連法令に対応したカリキュラム編成を基本としており、他方、現代の企業社会に即応した経営・経済等についてのカリキュラムも整備している。

博士前期課程では、会計領域について基幹科目及び展開科目を設置し、経営・国際経済・金融の領域について関連科目を設置している。なお、研究演習科目として会計学特別研究（1年次・2年次のいずれも通年科目）が置かれている。また、博士後期課程では、専門基幹科目、専門展開科目及び専門応用科目が設置されており、研究演習科目として会計学特別研究（1年次ないし3年次のいずれも通年科目）が設置されている。

G. 人間生活科学研究科

人間生活科学研究科では、学部教育との連携を考慮し、専門性と継続性に配慮した発展的な特徴をもつ大学院教育課程を編成している。学部教育を通して修得される専門分野に関する基礎的な知識と能力を基盤にして、社会で指導的な役割を果たしうる高度専門職業人としての実践者を養成することを目的として編成している。

教育課程を「基礎科目」、「基本科目」、「実践科目」、「研究科目」の各科目群から編成し、体系性と系統性に配慮した授業科目を配置した。さらに実践現場で必要とされる高度な専門知識と実践的能力を修得させる教育課程を編成するとともに、複数の指導教員による研究指導体制を導入することによって、現場で必要とされる「臨床」的力量的養成に力点をおいた研究指導となる編成としている。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(一) 全学

教育課程の編成方針・方法等については、各学部及び大学院のいずれにおいても、設置基準を遵守している。

名古屋経済大学

各学部の授業科目は、平成 24（2012）年度以前の入学生においては共通科目群、総合科目群、専門科目群及び演習群に区分されるとともに、必修科目又は選択科目に分けられ、それぞれのカリキュラムポリシーに適った授業科目の編成が行われている。また、平成 25（2013）年度以降の入学生に関しては、平成 25（2013）年度におけるカリキュラム改正に基づき、新たなカリキュラムの下で共通科目群、専門科目群及び演習群の区分並びに必修科目又は選択科目の区分に従い、それぞれのカリキュラムポリシーに適った授業科目の編成が行われている。各学部ではこれらの授業科目の編成に加え、学生が履修した科目について予習及び復習といった自主的な学習を効果的に行うことができるようにするために、履修登録単位数の上限を設けている。他方、大学院では、法学研究科の授業科目は、企業関係法科目群及び公法関係科目群に区分される。会計学研究科は、基幹科目、展開科目、関連科目及び研究演習科目等に区分される。人間生活科学研究科は、基礎科目、基本科目、実践科目及び研究科目に区別される。それぞれの各研究科において、必修科目又は選択科目に分けられ、それぞれのカリキュラムポリシーに適った授業科目の編成が行われている。

学部においては、「各学部基本問題委員会」並びに「大学教務委員会」及び「各学部教務委員会」における議論及び検討、「FD 委員会」及び「各学部 FD 委員会」における『授業評価アンケート』結果の分析及び検討並びに『公開授業』及び『教員研修』の実施のほか、学内に複数個所設置されている『提案箱』に寄せられた学生からの意見について、「提案箱」を所管する学生部及び大学・短大合同学生委員会による当該意見の分析及び検討、「大学自己点検評価委員会」による年次報告書「自己点検評価書」など、さまざまな角度からの分析・検討を行い、最終的には教授会により検討・審議され、教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成と授業内容及び教授方法の工夫を図っている。また、インターンシップの充実や I T 環境の整備を進めるとともに、平成 25（2013）年度より授業における学生の出欠状況を把握するための「出席管理システム」を導入した。他方、大学院においては「各研究科基本問題委員会」並びに「各研究科教務委員会」における検討、「各研究科 F D 委員会」における『授業評価アンケート』等学生からの意見について分析及び検討を行うことにより、授業内容及び教育方法の工夫・開発を図っている。なお、大学院においては学生の構成が社会人、留学生、学部から進学した者等様々であることを留意し、教育課程編成方針に沿い現実的な教育課程の体系的編成と教授方法の工夫がなされている。

（二）学部

各学部は、演習群科目における初年次教育をはじめ共通科目及び専門科目に係る教育に関し、それぞれの教育目的に適った教育課程の体系的編成を行っている。初年次教育については、各学部に通ずるプログラムが策定されているが、共通科目及び専門科目については学部ごとに教育課程の編成が行われており、共通する事項が存在する一方で異なる事項も存在する。具体的に述べると、経済学部、経営学部及び法学部（以下「社会科学系三学部」という。）の平成 25（2013）年度以降における入学生については、平成 25（2013）年度におけるカリキュラム改正に基づき、すべての共通科目群及び一部の専門科目群が社会科学系三学部において同じ内容となっている。このよ

名古屋経済大学

うなカリキュラム編成を行った趣旨は、社会科学系三学部で学ぶ学生が、一般教養に係る知識並びに社会生活を営む上で必要となる経済、経営及び法律に係る基礎的な知識を身に付けることができるようにするためであり、また、それらの学修をとおして「自ら主体的に学ぶ力」を身に付けることができるようにするためである。すなわち、社会科学系三学部においては、幅広く深い教養、総合的判断力及び豊かな人間性を修得するために、情報、語学、健康とスポーツ、人間と文化、社会と歴史、科学と自然、共生の探究、体験型探求及び留学生対象科目の9つの区分からなる「共通科目群」の科目を設けている。また、「専門科目群」に関しては、経済学、経営学及び法学をはじめとする社会科学の基礎を学ぶための科目として「専門共通基礎Ⅰ」科目のほか、社会科学系三学部それぞれの専門基礎科目および専門科目を学ぶ上で必要となる基礎知識を身に付けるための科目として「専門共通基礎Ⅱ」科目を設けている。

このように社会科学系三学部では、平成25(2013)年度以降における入学生に関し、上記「共通科目群」、「専門共通基礎Ⅰ」及び「専門共通基礎Ⅱ」それぞれの科目の設定に加えて、各学部独自の教育課程編成方針に基づいた教育課程の体系的編成を行っている。他方、人間生活科学部においては、学部における教育目的の達成に向けた教育課程の編成を行っており、社会科学系三学部とは異なる内容となっている。また、平成24(2012)年度以前における入学生に関しては、社会科学系三学部においてもそれぞれの学部ごとに教育課程の編成を行っている。なお、各学部における教育課程の体系的編成は以下のとおりである。

A. 経済学部

経済学部においては、教育課程の編成・実施にあたり次の諸点に留意している。第一に、コミュニケーション能力を中心とする基礎学力を養成するとともに社会人としての心構えを身につけること、第二に、幅広い教養を身につけ経済学の専門教育との有機的な結合を図ること、第三に、少人数教育を充実させ、「ゼミナール」形式により教員・学生の双方向の討議を重視し、人間関係形成の能力の涵養に努めること、第四に、卒業論文の執筆・報告を通して学習成果を総合する能力を修得すること、第五に、学生の自主的学習活動の環境を整備すること、第六に、研究水準を向上させ、教育実践に生かすこと、第七に、本学が立地する東海圏の地域特性をグローバルな視野のもとに活用すること、第八に、教育研究の成果を地域社会の生活・文化の向上に役立たせるため、地域との連携の強化に努めることである。

経済学部では、上記教育目標・目的を達成するために、幅広く深い教養、総合的判断力、豊かな人間性の育成を目指すための「共通科目群」、今日の複雑・多様化した経済社会を理解するために現代的・学際的領域を取り扱う「総合科目群」を設置し、経済学の基礎の修得と関連領域への関心の涵養に努めている。「専門科目群」は、経済学、現代経済、消費経済に関する入門・基礎的科目からなる「専門基礎科目」、消費経済、地域経済、金融などの領域の制度・歴史への洞察力を養うための科目からなる「専門基幹科目」、上記専門領域を多角的に理解するために開講されている経営・企業・情報・会計や法律関連の科目を含む「専門展開科目」から構成される。また、「演習群」の諸科目は、自ら考え、判断し、意見を発表する能力を身につけるとともに、学生と教員

名古屋経済大学

とのふれあいを主旨として設けられている。「基礎演習ⅠA・B」は社会事象への関心と問題意識を喚起するとともに、学問研究の基礎や方法を他者との意見交換を通して修得することを意図して1年次に開講されている。「基礎演習ⅡA・B」は自らの関心テーマを選択しゼミ仲間との問題意識の共有とコミュニケーション能力の向上を図るとともに、専門演習への橋渡しをする科目であり2年次に開講されている。「専門演習ⅠA・B」と「専門演習ⅡA・B」は、同一教員の指導のもとで経済学の専門領域のテーマを研究する科目であり、それぞれ3・4年次に開講されている。「卒業論文」は、3・4年次専門演習の指導教員のもとで主体的にテーマを設定し研究成果をまとめる科目であり、4年次に履修する。

経済学部では、上記教育目標の達成と専門科目の体系的な履修を促すため、「消費経済コース」、「金融コース」、「地域政策コース」及び「経済実践コース」の4コース（各コースの履修モデルは、2年次に目的意識を持って各自の卒業後の進路に必要な専門知識の修得と資格の取得を容易にすべく教科を選択できる「コース制」を導入している。

特色ある学部教育の柱の一つとして「経済学部特別研究室」がある。「消費経済コース」、「金融コース」、「地域政策コース」の各コースを選択した学生が、より明確な目的をもって学習する環境を提供すべく、「消費生活アドバイザーチーム」、「ファイナンシャルプランナーチーム」及び「地域社会研究チーム」の3つチームからなる経済学部特別研究室を設け、各コースの授業科目担当教員がチームの指導に当たっている。

「消費生活アドバイザーチーム」では、卒業後、就業経験を経た後に消費生活アドバイザーの資格に挑戦することを目標に販売士等の資格取得を、「ファイナンシャルプランナーチーム」ではファイナンシャルプランナーの資格を、「地域社会研究チーム」では公務員試験合格をそれぞれ目指すとともに、「地域社会研究チーム」は地域に入って、住民・行政・企業等の様々な構成員との交流を深める中で、新しい公共の担い手としての能力の涵養を図っている。

このように、経済学部の教育課程の編成方針は、経済社会が直面するさまざまな課題を消費者・生活者の視点から理解し、政策形成能力を高めつつ社会的要請に応える実践的能力を備えた人材を育成するという視点に立っている。

他方、多様な選抜試験を経て入学してくる学生間の基礎学力の差や、目的意識及び修学意欲が低い学生の増加は、学部の初年次教育や専門教育のあり方の見直し、体系的教育の工夫、就業意識の涵養など多くの課題を提起している。初年次教育における対応策として、入学後すぐに行われるフレッシューズウォークで、ゼミ単位を基本として大学周辺地域のウォーキング、昼食会、ゼミ対抗ゲーム大会等を行い、仲間作りと大学生活への踏み出しを支援している。この行事は2・3年生が実行委員会を組織して企画・運営を行うことで、学生の自主性を引き出すとともに、企画力、組織力を実践的に涵養（社会人基礎力の育成）する工夫でもある。また、基礎学力の向上、修学上必要な汎用的スキルの修得を図るため、平成23（2011）年度からTOEIC Bridgeの受験、MOS検定Wordの合格を必修化し、今後の知識社会、情報社会、グローバル社会の担い手として必要な基礎的知識、技能の修得を促している。

平成24（2012）年度には、演習を含むすべての科目の Semester制への移行と科目

名古屋経済大学

名・科目内容の見直しを行った。これによって、学生の集中的な教科への取り組み促進と教科内容の現代化・明確化を図っている。また、教育課程の体系的編成として、現在「コース制」の見直しを図っている。旧来の各コース履修モデル対象科目の見直し・精選、コース修了認定単位数の見直しにより、各コースの特色をより明確にして学生の卒業後の進路との関連付けの改善を図っている。

初年次教育の重視は平成 25（2013）年度からの全学の方針であり、経済学部でも、教授会のなかで特別に時間をとって 1 年次生の状況を出しあい、情報と認識を学部全体で共有する取り組みをおこなっている。それを踏まえ、平成 26（2014）年度には前期試験直前に 1 年次生全員を対象にした「前期試験を乗り切る」会をおこない、初めての試験に対する不安の払しょくと教員・学生間のいっそうの交流をはかった。またコース制の見直し作業をすすめ、旧来の 4 コースを 3 コースに再編し、あわせて 3 コースそれぞれの履修モデルも作成した。

B. 経営学部

経営学部では、本学の建学の方針である「一に人物、二に伎倆」に立脚する教育目的を「人間形成の基礎としての豊かな教養の上に立って、経営学の基本を身につけ、今日のビジネス社会はもとより広く社会に貢献できる人材を育てることである。」としている。ここにあるように、第一には幅広い教養の修得を通して総合的な思考力、判断力を培い豊かな感性と人間性を充実させる人物教育がある。第二に、人物教育の上に「伎倆」である経営学などの専門教育があり、その結果としての実践的な課題設定能力と問題解決能力がある。この「伎倆」を生かす場がビジネス社会を含む社会一般である。

また、幅広い教養の修得のために「共通科目群」を設置している。「共通科目群」には、英語をはじめとする「語学」、体育実技を含む「健康とスポーツ」、文学・芸術を学ぶ「人間と文化」、政治などの「社会と歴史」、科学などの「科学と自然」、そして Word・Excel などの技術を体得する「情報」が含まれている。専門教育では、1・2 年次に配当されている「基本簿記」、「基本経営学」を 30 名程度のクラス規模とし、経営学の基礎を十分に修得できる開講形式をとっている。高校と大学での教育システムの違いに戸惑うことなく大学での学生生活を送れるように特に配慮した 1 年次対象の「基礎演習 I」は、共通の教科書を使用し、その教科書内容に沿ったワークシートを課すことで新入生にきめ細かな配慮ができるようにしている。ここでは、ノートの取り方、図書館の利用方法、およびゼミ発表の仕方などのスタディ・スキルに関することから、市邨学園の成り立ちなどの「自校教育」、社会生活に必要な「時間管理」、そして「キャリアデザイン」の基礎と、大学 4 年間で過ごすための素養を教員・学生間の双方向教育で実施している。これ以降の各学年でも演習が開講されており、すべて必修科目とし、きめ細かな指導を行っている。新入生にとっての基礎演習 I は、大学 4 年間で過ごすための基礎的なスキルなどを習得する大変重要な科目である。そのため、「入学前教育」、「英語のプレイスメントテスト」の結果を考慮して最適なクラス分けを実施している。

加えて、入学後の 1 年間がその後の学生生活に大きな影響を与えるため、原則として月に 1 回、学生と個別面談を実施し、学生生活や勉学に関する状況を把握できるよ

名古屋経済大学

うにしている。それを受けて、月例の教授会終了後に基礎演習Ⅰについての情報交換会を実施し、1年生の指導における課題を共有することで、それらに速やかに対処する体制も取っている。また、平成24(2012)年度には1年生の生活実態調査を実施し、1年生の実態を的確に把握して学生指導にあたっている。

さらに、平成25(2013)年度から「簿記検定対策講座」を開講し、1年生を中心に日商簿記検定3級の合格を目指した課外授業を行っている。問題集も独自に作成し、開講初年度において4名の合格者を輩出することができた。

C. 法学部

法学部では、第一に法学を通して時代の要請に応える人材を養成すること、第二に個々人が生きていく力を自らに「養う」こと、の二つを基本的な教育目標に掲げるとともに、社会生活に不可欠な基礎学力を身につけ、法学の基本を確実に修得したうえで、豊かな人間性と幅広い視野を育てること、そして、そのようにして培われた人間性によって、総合的に社会現象を把握し、自ら課題を探究して問題を解決できる能力を育成することを教育目的としている。このような教育目標及び教育目的を達成するために、幅広く深い教養、総合的判断力及び豊かな人間性を修得するための科目群として「共通科目群」(平成24(2012)年度以前の入学生においては「共通科目群」及び「総合科目群」)を設置し、法学の基礎・基本を確実に修得したうえで、豊かな人間性と幅広い視野をもって、現代社会に生起する様々な社会現象や法的問題を総合的・有機的に理解把握し、主体的に課題を探究して解決に導きうるような法的対応能力を備えた人材を育成するための科目群として「専門科目群」を設置している。また、日本語能力の向上に力点を置くとともに、社会で生起する様々な現象について関心と問題意識をもって主体的に調べ、思考し、他人と意見交換し、解決への道筋を探究することのできる知性と能力を養成するための「演習ⅠA・B」、文献検索の方法、レジュメの書き方、ゼミナールにおける研究報告及び討論の方法等を修得させるための「演習ⅡA・B」、主体的にテーマを設定し、深く研究することにより、より専門的な知識と法的問題解決能力の修得を図る「演習ⅢA・B」及び「演習ⅣA・B」といった「演習群」科目の設置を行っている(なお、平成24(2012)年度以前の入学生における演習群科目は「演習Ⅰ」～「演習Ⅳ」の通年科目である)。

このように、法学部の教育課程の編成方針は、社会におけるさまざまな法的問題を総合的・有機的に理解させ、幅広く社会的要請に応えうる法的対応能力を備えた人間を育成するという法学部の「理念・目的」を実現するうえで適切妥当である。

他方、近年における基礎学力を欠いた入学者の増加や、法学の体系的理解にまでいたらない学生の増加が懸念される現状にあり、こうした学生への対応も含めた教育課程のあり方について検討していくことが法学部における大きな課題である。基礎学力の向上という観点から、初年度教育の重要性を念頭に置きながら、「読み・書き・話す」を主な内容としている「演習ⅠA・B」と、国語力をつけるために設けられた科目である「日本語レッスン」の科目を活用している。

教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫に関しては、これまでの間、法学部教授会、法学部基本問題委員会などで検討を行い、必修科目及び選択科目の見直しを含めたカリキュラムの改訂や、平成24(2012)年度以前入学生に導入されている専攻制の

名古屋経済大学

あり方、さらに演習群科目を除く通年科目の完全セメスター制の導入について検討を行ってきた。検討の結果として、平成 25（2013）年度におけるカリキュラムの改正を行い、専攻制を廃止するとともに、必修科目及び選択科目の見直しのほか、法学部学生が経済学及び経営学に関連する科目を自らの学部の科目として履修することができるようにしたことに加え、演習群科目を含めたすべての法学部開講科目をセメスター制にしたことを挙げるができる。

上記のとおり、法学部の教育課程の体系的編成及び授業方法に関しては、一定の範囲ではあるが、特色のある工夫がなされている。今後は、平成 25（2013）年度に導入したカリキュラムの実施状況を踏まえ、継続的な自己点検及び評価を実施するとともに、改善すべき点については改善を図る。

D. 人間生活科学部

人間生活科学部では、両学科それぞれのカリキュラム・ポリシーにかなった授業科目の編成を行なっている。

教育保育学科では、従来から何回かのカリキュラムの見直しと改善を行なってきた。たとえば、人間生活科学部が新設され幼児保育学科としてスタートした平成 17（2005）年度には、学生のほとんどが保育士資格・幼稚園教諭一種免許の取得と幼稚園・保育所関連への就職を希望していたので、この 2 つの資格・免許に関わる科目の殆どを卒業必修としていた。だが、平成 20（2008）年度に教育保育学科と名称変更をし、小学校教諭一種免許も取得できるようになり、学生も保育士、幼稚園、小学校と目指す資格・免許も、希望する就職先も幅が広がったのに併せて、平成 21（2009）年度には専門科目に占める卒業必修科目の割合を大幅に下げ、学生の目指す資格・免許、就職先に適った科目を合理的に選択できるようにと選択科目を大幅に増やした。また、平成 24（2012）年度には、学生の学修段階に合ったきめ細かい指導体制を組むために従来の通年科目を精査して、半期科目を大幅に増やした。平成 26（2014）年度には、従来、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の全ての資格・免許取得を目指す学生に、1 年次からたくさんの科目をやみくもに取得しようとして、結局、自分の目指す職業がかえって曖昧になる傾向がまま見られたという反省からの教育課程の見直しと特に科目の配当年次の見直しとを行い、平成 27（2015）年度からは、第 1 年次から自分の目指す資格・免許に関わる科目を主体的に選択できるようにするように改善を試みた。具体的には、従来、高学年次に配置されがちだった小学校教諭一種免許に関わる科目をいくつか第 1 年次に配置し直し、逆に従来低学年次に配置されがちだった保育士資格・幼稚園一種教諭免許に関わる科目をいくつかを高学年次に配置し直し、また、従来、単位取得制限（いわゆるキャップ制）の特例として第 1 年次から上限以上の単位取得を認められていた小学校教諭免許に関わる科目について、単位取得制限の上限を外せるのは、所定の単位を第 1 年次に取得できた第 2 年次以降の学生に限るなどとした。これにより、学生が学修と将来の就職との関連について深く考えて、自らが主体的に選択して相応しい科目を体系的に学修することを期待している。また、従来の履修モデルが 3 通り（「保育士・幼稚園教諭一種・レクリエーションインストラクター」「幼稚園教諭・小学校教諭一種」「保育士・幼稚園教諭・小学校教諭一種」）提示してあったのを見直し、大きく「保育士・幼稚園教諭一種」「幼稚園教諭・小学校教諭一種」の

名古屋経済大学

2つのモデルを提示するのみとして、多くの資格や免許を取得する場合には、個々の学生に個別にきめ細かく指導するなど工夫した上で、資格や免許の取得という将来社会人として活躍するという目的を達成するための条件・手段が、目的化することのないように配慮した。また、平成 27 (2015) 年度から、学生が教育保育学科に相応しい総合的な視座を保つようにと、学生が主体性を獲得し、自らの学修を十分に相対化できるだろう第 3 年次に学科の精神的な要となる「教育保育学」を開講するなど、学科独自の科目を工夫した。

管理栄養学科では、平成 24 (2012) 年度には、専門基礎科目に設置していた調理学、調理学実習、調理科学実験を専門基幹科目（食べ物と健康）に移動させ、専門基幹科目の食べ物と健康分野を充実させた。専門基礎科目には従来より生物学、化学を設置しており、高校時代に生物学、化学を履修してこなかった学生にもスムーズに専門科目が履修できる体制をとっているが、さらに栄養演習を追加し、さらに専門科目を履修することに困難さを生じさせない工夫を凝らした。食物と健康分野は、食品衛生学Ⅱ、食品衛生学実験Ⅱを廃止した。食の安全は重要な科目ではあるが、現状では専任教員がおらず、非常勤講師のみでの授業になっているので、決して食の安全を軽視している訳ではないが、個々の授業の中で食品衛生関係の部分を取り組みような形で授業を行っている。人体の構造と機能、疾病の成り立ちは従来から少しウエートが大きかったため、解剖生理学実習Ⅱを廃止し、解剖生理学実習Ⅰを解剖生理学実習にした。平成 25 (2013) 年度には、専門関連科目として、新たにスポーツ栄養学、地域産業論、流通学、フードサービス論、マーケティング論を追加した。近隣には管理栄養士養成校が増えるにつれて、単に管理栄養士の免許が取れるだけでは魅力ある大学とはならない。経済大学の中の管理栄養士養成学科として、社会で必要とされる知識は何なのかを考えた場合に、先に示した科目は全国的もなく、即戦力を養成したい学科としてかなり魅力ある科目を設定できたと思う。同時に人体機能論を運動生理学に、またスポーツ栄養学を新規に設置することで、栄養と運動をしっかりと学べる学科とした。また演習群を見直し、今までは4年生のみにあった専門演習Ⅱa、専門演習Ⅱbを各学年の演習にも広げた。即ち1年生で実施している基礎演習Ⅰを基礎演習ⅠA、基礎演習ⅠBの2つに分け、2年生で実施している基礎演習Ⅱを基礎演習ⅡAと基礎演習ⅡBの2つ、3年生で実施している専門演習Ⅰを専門演習ⅠAと専門演習ⅠBの2つに。それに合わせて4年生で実施している専門演習Ⅱaと専門演習Ⅱbを専門演習ⅡAと専門演習ⅡBとした。演習科目は週1回行っている、所謂ゼミという言い方でも開講している科目で、少人数で科目横断的な意味合いと学生をしっかりと指導できる科目でもある。これらをさらにAとBに分けることで、従来のゼミだけではなく、授業のフォローができる科目としての意味合いがある。実際には授業で学んだこととおさらいするとともに、国家試験にも対応出来る授業内容を実施している。

平成 26 (2014) 年度には、共通科目の見直しで、管理栄養学科も学生には今までは履修を強く指導するのみであった、情報入門と情報基礎Ⅰを必修化した。同じく英語コミュニケーションと英語リーディングを必修化した。この科目は1単位扱いの演習科目であったが、2単位化になったために、管理栄養学科では元々共通科目は16単位

名古屋経済大学

を取れないといけなかった。よって4科目8単位の必修化で残りは4科目8単位のみではあるが、幅広い教養科目を取ってもらうように履修指導では指導を行っている。平成27(2015)年度には、専門基礎科目の生物学、化学については、従来、他学科の先生に授業を託していたが、専門科目をスムーズに展開するために、管理栄養学科専任教員で行うようにした。

(三) 大学院

E. 法学研究科

法学研究科では、「企業法学を主体とする法学について、幅広く境域研究を行い、豊かな学識と高度な法的研究能力を備え、社会で指導的な役割を果たしうる高度専門職業人及び法学研究者の養成、社会人のリカレント教育及び生涯教育の推進」(大学院学則第4条第2項)を目的としている。

この目的を達成するために、法学専攻修士課程のカリキュラムは、企業法関係科目群と公法関係科目群とに分ち、講義科目では、基本的な法理論の研究を通じて専門的学識のみならず幅広い視野をもって主体的に課題を探究して解決を導きうる能力を習得できるような科目の配置を行っている。演習科目では、専修科目に必ず研究指導の時間を90分付設し、深く研究することにより、より専門的な知識と法的问题解決能力の習得を図り、質の高い教育研究を行っている。

企業法学博士後期課程では、単位制は採っていないが、専攻分野を企業法に特化して、企業法学の分野についての学術的・実践的な研究を推進するとともに、高度に専門的な実務に従事するのに必要な企業法学についての高い研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養い、又は研究者として自立して研究活動を行い得る研究能力を養成することを目的に科目の配置を行っている。

一方、法学研究科では、特色ある教育の一環として、昼夜開講制を導入しているほか、税理士試験の一部科目免除に対応し得るプログラムも用意している。また、名古屋税理士会から派遣された講師による税法実務研究科目を多数開設し、併設する会計学研究科との単位相互認定制度(8単位を上限)、包括協定締結法学系大学院(本学を含め県内4大学院)各法学研究科の開設科目(10単位を上限)を設けている。このような取組みのもとでさらなる深化と発展を目指して実践能力をもち、知識を創造し、社会を先導する高度専門職業人、研究者を養成するよう教育を行っている。

F. 会計学研究科

博士前期課程では、「会計学基本研究」、「財務会計論研究」、「財務諸表論研究」、「現代会計論研究」、「企業法会計論研究」といった本研究科の中核的科目としての基幹科目のほか、高度な専門的知識や幅広い視野を養う展開科目として「監査役監査論特殊研究」「監査論特殊研究」「会計基準研究」などの科目を設けているが、いずれも現代の会計基準や会計関連法令に適ったものとなっている。また、関連科目として、「経営管理論研究」、「経営財務論研究」、「国際経済論」、「金融論研究」なども配備し、会計学に隣接する諸科目を整備している。研究専門演習は「会計学特別研究」を2年間通年で修得するシステムとして教育の一貫性に努めている。日頃から教員全員が一丸となって相互に協力して意見交換に努め、より質の高い修士論文の作成が行われるよう

名古屋経済大学

にしている。

教育課程編成方針に沿った教育課程編成の下に、院生の出身母体に対応した教授方法の工夫・開発が実践されている。院生の出身母体についてみると、現役社会人・学部から直接入学した者・留学生等で構成されているが、これら出身別の配慮がなされている。

現役社会人は主に会計事務所に勤務する院生であり、税理士の資格取得を目指している者が多いので、まずは会計学の基礎的な知識を確実に修得するために、まず中級簿記から上級簿記までの会計処理・手続について徹底指導がなされている。また、各種税務の実践段階では関連法令と向き合うことも多く、関連法令の体系的知識修得や六法の効果的使用法等についての徹底指導も行われている。財務諸表論については、その基礎的修得を確実なものにするため、平成 25 (2013) 年度から「財務諸表論基礎講座」を設置している。

学部から直接入学した院生の出身学部は、経営学部・商学部・経済学部・法学部などであるが、会計学・関連法の基礎を身につけているとは言い難い水準の者もいる。このような院生がいることを前提として、通常の講義科目において簿記や企業法の基礎的部分の説明を含め丁寧に講義するほか、研究専門演習ごとに会計学・関連法の基礎力を高める指導がなされている。

留学生については、必ずしも会計学の修得を目指す者ばかりではなく、むしろ関連科目である「経営財務論」、「経営学原理研究」、「国際経済論研究」などを専攻する者が多いのが実状である。留学生は研究演習担当者と相談のうえ、無理のない科目履修が行われているが、各専門講義科目においても、留学生がいる場合は、講義全体のレベルを下げることなく、別途基礎的な専門用語の解説をはじめ、初級簿記や初級企業法についての解説も随時提供されている。

博士後期課程では、博士の学位をもって国際的に活躍する人材を育成するため、会計職業専門家を主な対象にして、「財務諸表論研究」、「国際財務会計研究」、「企業法会計研究」、「経財務理論研究」といった研究演習科目を設置している。これらの科目を担当する指導教授のほか、副指導教授 2 名が関与する複数指導体制とし、基礎科目・展開科目・応用科目の中から 12 単位以上を取得する単位制度を導入している。なお、これらの科目は、博士前期課程との専門性と継続性を配慮し設けられている。

このように、本研究科の博士後期課程は単位制をとっていることが特長である。高度な専門的知識と高度な研究に必要な語学力の育成をめざすとともに、集団指導体制により研究指導を行い密度の高い論文指導を行っている。

なお、博士前期課程においては 2 年次に、博士後期課程においては 1 年次及び 2 年次に各 1 回、作成中の論文についての発表会を行っている。この発表会はすべての院生及び教員の参加のもとに実施され、論文作成上有益な意見が院生・教員から出され、活発な討論が行われるなど、大きな刺激が得られている。

G. 人間生活科学研究科

人間生活科学研究科では幼児保育学専攻・栄養管理学専攻共に、教育課程を「基礎科目」「基本科目」「実践科目」「研究科目」の 4 つの科目群から編成しており、これらは体系的、系統的に授業科目を配置している。以上は、実際の職業や研究の活動に必

名古屋経済大学

要な高度な専門知識と実践能力とを修得できるようにと配慮したものである。さらに、実践現場で必要とされる高度な専門知識と実践能力とを修得できる教育課程を編成すると同時に、複数の指導教員による研究指導体制を導入することで幅広い実践的な視座を獲得できるようにと試みてきた。さらに、研究指導教員によるきめ細かく手厚い個別指導によって、具体的な研究成果が確実なものになるようにと心掛けてきた。

以上の方針に基づき、人間生活科学研究科修了時点で学生との懇談会を実施し、教育課程、教授方法、開講方法などについて、大学院生の率直な意見や感想を聴取し、これらのデータをもとにして改善する必要があるかを検討するように工夫してきた。

現在のところ、大学院生からはおおむね肯定的な評価を得ている。ただし、現在、これがよいという評価を得ていても、それがいつまでもよいということにはならない。これらの大学院生の意見を聴取する姿勢を堅持し、絶えず改善の工夫をするように務めたい。

なお、幼児保育学専攻では、平成 24（2012）年度に小学校教諭専修免許の取得が可能になる教育課程の編成を行なった。平成 26（2014）年度現在では、当該免許取得を目指す大学院生は多くないが、幼稚園・小学校連携の機運が高まるなどの社会的状況の変化に伴い、今後の取得希望者増加も見込まれるので慎重にその推移を見守り、より適切な科目の配置を心掛けたい。

また、栄養管理専攻では、平成 25（2013）年度には、栄養教諭の専修免許が取れるようになった。大学院は研究職養成のイメージがあるが、それらに加えて教職の分野でもさらに高度な授業レベルを要求されている。大学から進学した学生のみならず、社会人学生にも高度な授業内容を提供できる環境を用意している。

（3）2－2の改善・向上方策（将来計画）

（一）全学

教育課程の編成方針は大学設置基準の要件を満たし、教育目的に応じた教育課程の編成方針とこれに対応した授業内容との関連性も明らかであり、また授業内容の詳細を学則、『学生生活ハンドブック』及び「シラバス」などに明示するとともに、その運用を厳格に行っており、授業科目及び授業内容は、教育課程編成方針に沿って体系的に編成され、十分に機能している。また、授業方法等に関しては、今後の授業の改善を模索するための授業アンケートの実施のほか、面談時間の設定や、徹底した少人数教育を実施するなど、一定の工夫が図られている。

しかし、社会情勢の変化、入試の多様化、少子化などの影響による学生の学力低下、意欲の低調な学生や大学入学後に目標を見失う学生の存在などが問題となっているところであり、こうした学生に対応するための教育内容の改善・工夫が大きな課題となっている。このような課題に対応するために、平成 24（2012）年度に提示された「名古屋経済大学・短期大学部の理念と目標」を指針とする短期・中期目標に基づき、また現在の在学学生に適切に対応するための教育内容の改善・工夫が各学部及び各研究科において図られている。

（二）学部

名古屋経済大学

A. 経済学部

経済学部では、すでに述べた教育目標及び教育目的に沿い、社会的要請と経済学部生の学修志向に対応できるように授業科目やカリキュラム編成に関して検討を進めてきた。

検討の結果、まず、共通科目群において「基礎英語」、「トピック対策英語Ⅰ」及び「情報検定」の必修化により、検定試験や資格取得への関心を促し、「キャリアの基礎」の必修化と合わせて早期の修学意識、就業意識の涵養を図っている。

次に、専門科目群の「コース制」の改革に取り組むことが合意されている。「消費経済コース」は本学開学以来の長い歴史があり科目構成も充実しているが、消費者庁の設置など現在の社会的な要請の増大に比して、学生の問題意識・履修意欲は必ずしも高くはない。この対策として、消費者が置かれている実態に触れる機会を増やし、調査や実践活動を通して課題を見出す修学状況を整備するため、「消費経済論」など実践的科目の充実を図る必要がある。「地域政策コース」については、中心的な科目である「地域調査」を他学部とも連携して充実させるとともに、地域活性化のための政策提案型科目の整備に努める。「金融コース」は「ファイナンシャル・プランナー論」の4単位化や「金融機関論」の開講を核に、より実務的な内容にする。「経済実践コース」は、「ビジネス情報処理」、「トピック対策英語」及び「国際経済論」など経済のグローバル化を意識した科目構成の充実を図る。

今後は、これらの取り組みの成果について継続的に点検・評価・改善を実施して教育の質を高めるとともに、産官学連携の一層の進展からもたらされる実践教育の成果を大学内外に発信し、社会からの期待に応えるべく努める。

平成26(2014)年度、新しい3コース制の実施を決定した。こうした教育の実施に必要な教員スタッフを確保するため、平成25(2013)年度に4名の若手教員(国際経済論、金融論、財政学、マクロ経済学)を採用した。必要なスタッフの採用は今後も継続的におこなう予定である。また、地域の諸団体や本学地域連携センターとも協力しつつ、本学部が従来から重視し取り組んできた「地域に根差した体験型学習」をどのようにバージョンアップさせ、質的・量的に充実させていくか、について学部全体でさらなる検討をすすめる。

B. 経営学部

経営学部では、平成23(2011)年度と平成24(2012)年度に学部所属の全教員が参加して「これからの経営学部を考える」をテーマとして合宿検討会を実施し、教育目標及び教育目的に照らし教育のあり方について経営学部の教員全体で情報と意識の共有化を図っている。平成26(2014)年度には留学生の指導方法について検討する機会を設け、アカデミック・リテラシー教育、日本語教材の開発、および卒業論文の指導方法などについて意見交換を行った。ここで得られた結果については「基本問題委員会」で検討した後、学部教授会で検討審議し、機関決定して速やかに実行している。基礎学力、社会的スキルを十分に修得していない新入生への対応は今後の大きな課題であり、「基本問題委員会」を中心に具体的な方策を引き続き検討していく。

C. 法学部

法学部では、法学部における教育目標及び教育目的に照らし、法学部における教育

名古屋経済大学

のあり方について検討するほか、社会情勢の変化にともなう法学部教育に対する社会的要請と法学部学生の学修に係る自主的、創造的及び積極的な姿勢を導く必要性に対応できるような授業科目及びカリキュラム編成についても検討してきた。

検討の結果、平成 24（2012 年）以前の入学生に導入されている専攻制を廃止するとともに、必修科目及び選択科目の見直しのほか、法学部学生が経済学及び経営学に関連する科目を自らの学部の科目として履修することができるようにしたことに加え、演習群科目を含めたすべての法学部開講科目を Semester 制にするなど、法学部教育の改善及び工夫を図ってきた。

今後は、法学部教授会及び基本問題委員会を中心に、これらの取組みによる効果について継続的に点検・検証を実施するとともに、問題点を析出し、新たに生じた課題については改善策の検討を行い、問題の克服及び改善方策を構築する。また、学生の学力低下、学生間の理解力のばらつきなどに対応するための教育内容及び工夫を今後心掛けていく必要があることから、初年次教育の適正化・充実化及び基礎学力向上に向けた取り組みをはじめ、本学部の学生に求められる教育内容及び授業方法の工夫について検討を行い、改善に向けた取組みを実施する。

D. 人間生活科学部

人間生活科学部では、教育職員免許法施行規則および児童福祉法施行規則、栄養士法施行規則および管理栄養士養成施設の指定基準等の教育課程を基本に、教育目的と目標を達成するための検討を行ってきた。

教育保育学科では、専門科目の選択化（2009 年度）と科目の半期開講（2012 年度）や開講学年の見直し（2015 年度から）などを行い、学修の成果状況の確認把握をしやすくしてきた。また、履修モデルを見直し（学生ハンドブック p. 102）提示し、小学校や幼稚園での教職や公務員（保育職）、保育士としての就職を目指すキャリア教育を 1 年次から始め、2 年次から本格化させている。

管理栄養学科では、時代に合わせた科目の見直し（平成 24（2012）年度以降）、演習科目の充実（平成 26（2014）年度以降）を行い、より学習がし易い科目設定を行っている。

（三）大学院

E. 法学研究科

法学研究科では、ビジネスの国際化の進展、企業統合や再編成・連結経営など、複雑な法的諸問題への適切な対応が必要とされる現代社会からの要請に応えるべく、幅広く諸問題を究明し、的確な洞察力と広く深い法理解をもつ高度専門職業人を育成するという目的からカリキュラム編成がなされてきた。

平成 24（2012）年度に「知的財産法特殊研究」、平成 26（2014）年度には「消費者法研究」「消費者法研究演習」を新設した。さらに、税理士志望学生の期待に応えるべく、租税法科目担当者のさらなる充実を計画している。これは 2-2-②で述べた目的を達成すべく対応したものと見える。

今後も継続的に点検評価の検証を怠ることなく、新たに生じた課題については速やかな検討を行い、改善すべきは改善し、法学研究科に求められる教育内容及び授業方

名古屋経済大学

法について積極的に検討を進めていく。

F. 会計学研究科

会計学研究科では、その教育目的に照らし、時代・社会の要請に応えられる教育課程を編成し運営すべく検討を重ねてきている。会計専門職業人を目指す学生と、広く会計・経済・経営についての知識・技能の修得を目指す学生、双方の要望に応えることが本研究科の社会的役割を果たす上で重要なものと位置付けている。

そこで、社会人・職業人については、「高度職業専門人の養成」モデル、「企業会計・実務の再教育」モデル、「会計学基礎理論の研究」モデルといった3履修モデルを設定している。それぞれの履修モデルの実をあげるため、教育課程の編成方針のみならず授業科目の内容についても研究科委員会において検討し、教育効果の向上を図っている。

他方、経営・経済分野を志望する留学生の比重がかなり多くなっているため、留学生が大学院レベルの学修・研究を十分遂行できるよう日本語能力の一層の向上のための施策を講じていく。

G. 人間生活科学研究科

幼児保育学専攻では、幼稚園教諭専修免許状に加え、平成24(2012)年に小学校教諭専修免許状の取得が可能となる教育課程の編成を行った。「基本科目」の充実を、また「実践科目」では保育職と教職(幼稚園)または小学校教員に向けた科目配置を行った。入学定員数に比して開講科目が多く、履修されない科目が複数生じているため、今後科目の統廃合を検討している。また、栄養管理学専攻では平成25(2013)年に栄養教諭専修免許状の取得が可能となる教育課程の編成を行った。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びにTA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3の自己判定

基準項目2-3を満たしている。

(2) 2-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-3-① 教員と職員の協働並びにTA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(一) 学部における学修支援及び授業支援

A. 面談時間制度

専任教員は、週に1コマの「面談時間(オフィスアワー)」を設定し、面談時間の間は研究室に常駐し、学生からの質問等の受け付けや学生に対する指導のための時間として活用している。学生は本学ホームページ上で各専任教員の面談時間を確認することができ、面談時間の間は自由に各専任教員の研究室を訪ね、質問等を行うことができる。

名古屋経済大学

B. 情報センターにおける SA の活用

情報センターは、センター長ならびに教員及び事務局からそれぞれ 1 名の副センター長のもと、職員 2 名及びヘルプデスク 1 名によって構成され、情報機器を利用する学生の便益を図っている。情報センターには、パソコン 114 台（多言語用を含む）とプリンター 66 台、スキャナ 8 台が設置され、学生の自習用に供されている。開設時間帯には、上記職員以外にも学生から募集した SA(student Assistant)13 名が配置され、学修支援を行っている。情報化が進んだ今日では、一定レベルの情報処理能力を有していることが求められている。そのため情報センターでは、マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト (MOS) の試験会場を学内に開設し、外部よりも有利なアカデミック価格で受験できるようにしている。さらに、資格取得褒賞金の制度を設け、経済面でも学生の資格取得を支援している。平成 26 (2014) 年度の本学学生の受験者数は 329 名であり、その内 204 名が合格し、合格率は 62%であった(2015 年 2 月末現在)。なお、平成 23 (2011) 年度 MOS 試験に合格し「MOS 世界学生大会 2012」にエントリーした学生の内 2 名が日本大会で銅賞を受賞。更にその内 1 名が日本代表に選出されアメリカのラスベガスで 8 月に開催される決勝戦に出場しエクセル 2007 部門で世界第 15 位となった。またそれ以降の日本大会においては、平成 25 (2013) 年度大会 5 位入賞(ワード部門)、平成 26 (2014) 年度大会 3 位入賞(ワード部門)・5 位入賞(パワーポイント部門)をそれぞれ果たした。

C. 英語教育センター

英語教育センターは、英語担当教員と職員 1 名により構成されており、学生の実践的な英語能力の修得を目的として、さまざまな学修支援を行っている。具体的には、年 1 回の学内 TOEIC 試験の実施と年 1 回の英語教育センター主催の学内講演会の実施を行うとともに、年 2 回発行する『メルク通信』を通じてその活動を周知させている。

D. 学術研究センター

教員の研究機関である学術研究センターは、顕彰制度「meikei award」を設け、研究・論文部門、文化・芸術活動部門など、優れた業績を上げた学生個人あるいは学生団体を顕彰している。顕彰制度の実施は、学術研究センター運営協議会を構成する教員と学術研究センター員である職員との協働によって行われてきた。

E. 授業評価アンケートの実施

本学では、学生に対し、各科目の最終講義時あるいはその前週に「授業評価アンケート」を実施している。「授業評価アンケート」では、選択肢による回答のほかに自由記述欄を設け、学生の学修に係る意見等を汲み上げられるような仕組みを設けている。各科目担当者は、集計された「授業評価アンケート」の結果を踏まえたうえで、現状及び改善策に係るコメントを作成することとなっている。なお、これらの「授業評価アンケート」の結果及び授業担当教員のコメントについては大学のホームページにおいて公表し、学生はいつでも参照することができる。

F. 提案箱の設置

学生が学生生活を送るにあたり、大学に対する意見や要望を抱くことは当然予想される。そこで本学では、学修及び学生生活に係る学生の意見等を汲み上げる手法として、学生が本学に対する意見や要望を自由に投書できる「提案箱」を平成 18 (2006)

名古屋経済大学

年度に設置した。「提案箱」に寄せられた意見や要望については、学務総合センター学生支援担当が集約を行ったうえで、各学部長及び各担当部署に報告して回答を作成し、対応策を検討した上で改善に向けた取組みが実施される。

「提案箱」の設置以後、授業内容に関すること、施設及び設備に関すること、学生食堂のメニュー等の学生サービスに関すること等、多岐にわたる意見が寄せられている。学生から寄せられた意見及び要望並びに大学側の回答及び大学が取り組んだ事例については、学内ホームページに掲載している。これまで学生の意見や要望に対して大学が取り組んだ事例としては、スクールバス乗降場の改善、学生ホールへの新聞の設置などを挙げることができる。

G. 教育懇談会（履修懇談会）の実施

本学では、前期末試験及び後期末試験の結果を踏まえ、進級、卒業に支障を来すおそれのある学生およびその保護者を対象とした教育懇談会を毎年9月及び3月に実施し、担当教員による保護者への詳しい説明と今後の対応策について相談を行い、学生の退学や留年を未然に防止する取組みを行っている。なお、この教育懇談会には進級、卒業に支障を来すおそれのある学生の保護者のみならず、希望する場合にはすべての保護者が参加することができるほか、担当教員が学生の保護者に説明や相談を行う必要があると思料する場合には、当該学生の保護者に参加を促すことも可能である。

H. 指導教員による学生との個人面談の実施

演習（ゼミ）の指導教員は、1月に1回程度、指導学生との個人面談を実施し、学生の学習状況や生活状況の把握に努めている。指導教員はこの個人面談を通して、学生への学修における指導のほか、学生生活において抱える悩みや不安などを早期に把握し、留年や退学などを未然に防ぐ役割を担っている。なお、指導教員は学生との個人面談記録をMELOSの学生情報に入力しており（センシティブな情報を除く）、その情報を教職員の間で共有し、学生の学修支援に活用している。

（二）大学院における学修支援及び授業支援

A. 法学研究科

法学研究科では、前期・後期の2回にわたり「授業評価アンケート」を実施し、大学院に対する意見や要望を記入させ、具体的な問題を汲みとることにしている。それらの意見・要望、問題点は、定例の法学研究科委員会において報告され、改善のための有益な情報を得ている。また、専修科目には「研究指導」時間が併設されており、個々の院生に直接接することでいち早く担当の指導教員が把握できる体制をとっている。

B. 会計学研究科

会計学研究科では、「授業評価アンケート」を実施し、学生の学修に対する意見・要望を汲み上げるようにしている。法学研究科と共に、授業アンケートを実施して、受講生から大学院に対する意見や要望を聞いている。

加えて、日本人学生（主に社会人）と留学生とを対象として、それぞれ別に教員との懇談会を年1回設け、率直な身近な具体的な問題についての意見・要望を汲みとるようにしている。懇談会では学修上の問題はもとより生活上の様々な問題が話題とな

名古屋経済大学

り、教員・事務職員にとって改善のための有益な情報を得ている。とくに、近時は留学生が多くなっているが、この懇談会を通じて授業内容（授業速度など）や修了後の就職等の悩みなど聞くことができたので、その後の運営に役立てている。

C. 人間生活科学研究科

人間生活科学研究科では、入学学生数との関連から、個別指導体制が構築されており、これが良好に機能している。授業は、少人数の受講生を対象として実施されている。このため、TAは必要ないので、活用していない。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

学修及び授業の支援に関する改善・向上方策に係る各学部及び大学院各研究科における課題はさまざまである。各学部においては、新入学生及び在学生の所属する学部への適応度を高め、学修成果の水準をより向上させるための工夫が共通の課題であるといえることができる。また、大学院各研究科においては、新入学生及び在学生の所属する各研究科への適応度を高め、研究成果の水準をより向上させるための工夫が共通の課題であるといえることができる。

このような課題を克服し、学修及び授業支援の改善・向上を図るために、学部教授会、大学院研究科委員会を中心に、各委員会における教員、事務職員の協働による具体的な向上方策を具体的に示し、実現することとしている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4の自己判定

基準項目2-4を満たしている。

(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(一) 学部

単位認定、進級及び卒業認定等の基準は、「名古屋経済大学学則」（以下「学則」という。）及び「名古屋経済大学編入学者単位修得認定規程」（以下「編入学者単位修得認定規定」という。）並びに「学生生活ハンドブック」（以下「ハンドブック」という。）に明確に示されており、単位認定、進級及び卒業認定は当基準に従って厳正に行われている。

A. 履修登録単位数の上限設定

2-2. 教育課程及び教授方法において指摘したとおり、単位制度の質を保つために、卒業年次を除き、各学部において新規に履修できる単位数に上限が設定されている。なお、経済学部・経営学部・法学部における「教職に関する専門科目」は履修登録上限単位数の別枠とするとともに、2・3年次については、「教科に関する科目」に限り、履修登録上限単位数に加えて年間12単位以内の履修を認めている。

人間生活科学部教育保育学科における小学校教諭一種免許状取得条件に係わる科目

名古屋経済大学

（「教職に関する科目」、「教科に関する科目」及び「教職又は教科に関する科目」）のうち、卒業必修科目あるいは幼稚園免許取得に係わる科目を除いた科目は履修単位の別枠としている。学外実習関連科目である幼稚園教育実習（事前事後指導）、幼稚園教育実習Ⅰ、幼稚園教育実習Ⅱ、保育実習指導Ⅰ、保育実習（保育所）、保育実習（施設）、保育実習指導Ⅱ、保育実習Ⅱ、保育実習指導Ⅲ、保育実習Ⅲ、小学校教育実習（事前事後指導）、小学校教育実習Ⅰ、小学校教育実習Ⅱ、介護等体験実習、企業・行政実習の単位は算入しない。また、人間生活科学部管理栄養学科における教職に関する専門科目は新規科目年間履修上限 50 単位の別枠としている。

B. 成績評価

成績評価基準については、各学部ともに、100 点満点の 60 点以上を合格とし、59 点以下を不合格としている。表記は、AA（100 点～90 点）、A（89 点～80 点）、B（79 点～70 点）、C（69 点～60 点）、D（59 点以下：再試験対象科目）、S（59 点以下：再試験対象外科目）である。また、段階評価に合わない科目に対する成績評価は G（合格）又は S（不合格）とし、資格取得に基づく単位の認定は N（認定）としている。複数教員が担当するオムニバス科目については、各担当教員から提出された成績をもとに、各担当者が協議したうえで成績評価を行っている。これらの評価基準については、学則第 16 条及びハンドブックに明記されている。

上記成績評価と連動し、GPA（AA=4.0/A=3.0/B=2.0/C=1.0/D=0）を採用することにより、学生は個々の学修到達状況を把握し、それぞれの学修成果に応じた学修計画を主体的に策定することができる。さらに、授業料免除、学長賞、大学顕彰及び奨学金等の推薦に係る選考基礎資料としても GPA を活用している。

授業科目の評価は、試験、レポート、受講状況等、多元的な基準を設定している。いずれの評価方法を採用するかは、授業の形態、目的などが各々の科目により異なるため、各科目担当教員が適切に判断し、成績を付与している。科目ごとの評価基準については、本学ホームページ上に掲載されている電子シラバスの「評価方法」に明示しており、学生は随時ホームページ上でこれを閲覧することができる。

なお、成績評価に関する疑問等の申し出期間を設けており、学生が自らの成績評価について疑義のある場合、所定の手続きを経て、科目担当教員に成績の確認を求めることができる制度を採用している。

C. 進級基準

平成 24（2012）年度以前の各学部入学生においては、2 年次から 3 年次へ進級する際に一定の基準が設けられており、学生に対してはハンドブックを通じ周知している。具体的には、1・2 年次履修の修得単位数及び特定科目の合否により進級の可否が決定される。詳細は次のとおりである。

①経済学部

経済学部では、「基礎演習ⅠA」及び「基礎演習ⅠB」の単位取得を含め総単位 52 単位以上（教科専門科目「職業指導」及び教職に関する科目を除く）

②経営学部

経営学部では、「基礎演習Ⅰ」の単位取得を含め総単位 52 単位以上（教科専門科目「職業指導」及び教職に関する科目を除く）

名古屋経済大学

③法学部

法学部では、「演習Ⅰ」及び「演習Ⅱ」の単位を含む40単位以上（教職に関する専門科目を除く）

④人間生活科学部

人間生活科学部教育保育学科では、「基礎演習Ⅰ」の単位取得を含め総単位56単位以上

人間生活科学部管理栄養学科では、「基礎演習Ⅰ」、「基礎演習ⅡA」、「基礎演習ⅡB」の単位を含め総単位72単位以上（ただし実験及び実習科目2科目（2単位）以上含む）

また、平成25（2013）年度以降の法学部を除く各学部入学生については、2年次から3年次への進級に際して以下の基準が設けられている。この基準については、学生生活ハンドブックを通して学生に周知している。

①経済学部

経済学部では、1年次開講の「基礎演習ⅠA」及び「基礎演習ⅠB」の4単位（2科目）並びに「専門共通基礎Ⅰ」及び「専門共通基礎Ⅱ」の科目から12単位（6科目）以上取得した場合、「専門演習ⅠA」を履修することができる。

②経営学部

経営学部では、1年次開講の「基礎演習ⅠA」及び「基礎演習ⅠB」の4単位（2科目）並びに「専門共通基礎Ⅰ」及び「専門共通基礎Ⅱ」の科目から12単位（6科目）以上を取得した場合に3年次開講の「専門演習ⅠA」を履修することができる。これに関連して、留年・退学防止策として「基礎演習ⅠA」の不合格者に補講の機会を与え、1年次後期開講の「基礎演習ⅠB」につなげる方策を取っている。また、専門演習ⅠA・ⅠBと専門演習ⅡA・ⅡBは、経営学を専門的に研究するための科目であり、それぞれ一定の単位を取得した後、3・4年次に履修する。

③人間生活科学部

人間生活科学部教育保育学科では、「基礎演習Ⅰ」の単位取得を含め総単位56単位以上

人間生活科学部管理栄養学科では、「基礎演習Ⅰ」（平成26（2014）年度以降は「基礎演習ⅠA」「基礎演習ⅠB」）、「基礎演習ⅡA」、「基礎演習ⅡB」の単位を含め総単位56単位以上

D. 卒業要件

学則第14条に定めるとおり、本学における4年以上の在籍と、各学部とも共通科目群（平成24（2012）年度の経済学部、経営学部及び法学部においては総合科目群を含む）、専門科目群及び演習群における指定された単位を含め、経済学部、経営学部及び法学部の平成26（2014）年度入学生においては130単位以上、それ以外の学生においては124単位以上を修得した場合に、学部教授会の審議を経て、卒業が認定され、学位が授与される。

審査手続きは、各学部における卒業要件をもとに、学生ごとに卒業判定を行う。卒業判定については、学生を「合格（卒業認定）」、「不合格（卒業要件不足者）」という

名古屋経済大学

カテゴリーで集計したリストを各学部教務委員会における審議の後、各学部卒業判定委員による当該リストの確認が行われ、最終的に教授会において卒業判定に係る審議が行われるという手続を経ている。

E. 他大学における履修単位及び入学前の既修得単位の認定

他の大学又は短期大学で修得した単位については、60単位を超えない範囲で、本学において修得したものとみなすことができる（学則15条）。

本学への編入学者に関し、本学入学前に他の大学又は短大で修得した単位については、経済学部では52単位、経営学部では52単位、法学部では60単位を一括認定することとしている。人間生活科学部教育保育学科では、ア. 幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状等、教育職員免許状を既取得の者又は保育士資格既取得の者若しくは教育職員免許状と保育士資格両方を既取得の者は4単位を、イ. アに該当しない者は36単位を、それぞれ本学を卒業するために必要な各教科群の授業科目の単位として一括して認定することとしている（編入学者単位修得認定規程2条）。また、この一括認定に加えて、他の大学又は短大で修得し授業科目が各学部における授業科目と内容が類似している場合には、経済学部及び経営学部では専門科目群について14単位を超えない範囲で、法学部では専門科目群について12単位を超えない範囲で、人間生活科学部教育保育学科では、ウ. 幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状等、教育職員免許状を既取得の者又は保育士資格既取得の者若しくは教育職員免許状と保育士資格両方を既取得の者は58単位を超えない範囲で、エ. ウに該当しない者は26単位を超えない範囲で、オ. ウ及びエに該当しない者で他の指定保育士養成施設での修得単位のある者は30単位を超えない範囲で、カ. ウ及びエに該当しない者で他の指定保育士養成施設以外での修得単位のある者は共通科目群及び総合科目群から30単位を超えない範囲で、本学における授業科目及びその単位として認定することができる（編入学者単位修得認定規程3条）。

(二) 大学院

単位認定及び修了認定等の基準については、「名古屋経済大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）及び「大学院要項」（以下「大学院要項」という。）に明記されており、単位認定及び修了認定等は、その基準に基づいて厳正に行われている。

A. 履修登録単位数の上限設定

各研究科においては、履修登録単位数の上限は定められていない。

B. 成績評価

成績評価については、各研究科ともに、100点満点の60点以上を合格とし、59点以下を不合格としている。表記は、A（100点～80点）、B（79点～70点）、C（69点～60点）及びD（59点以下）としている。これらは、大学院学則21条及び大学院要項にも明記されている。

授業科目の評価は、試験、レポート、受講状況等、多元的な基準を設定している。いずれの評価方法を採用するかは、授業の形態、目的などが各々の科目により異なるため、科目担当教員が適切に判断し、成績を付与している。科目ごとの評価基準につ

名古屋経済大学

いては、シラバスの「評価方法」に明示しており、大学院生がいつでも閲覧できるようになっている。

C. 修了要件

①法学研究科修士課程

修士課程においては、原則として2年以上在学し、授業科目のうち必修科目を含めて30単位以上を習得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文を提出し、本研究科の行う修士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件としている（大学院学則第22条及び大学院要綱を参照）。

②法学研究科博士後期課程

博士後期課程は、単位制を採らないため、修了要件としての取得単位数の定めはない。そこで、教育研究指導上の効果を十分に高めるため、院生は、指導教授の指示により、法学専攻修士課程に開設されている授業科目を特別に履修することができる。修了要件は、3年以上在学し、かつ、論文作成のために必要な研究指導を受けたうえで、博士論文を提出し、博士論文の審査及び最終試験に合格することとしている。ただし、修業年限に関しては、特に優れた研究業績をあげた者に限り、博士後期課程に1年以上在学すれば足りるものとしている（大学院学則第22条及び大学院要綱を参照）。

③会計学研究科博士前期課程

博士前期課程に原則として2年以上在学し、授業科目について、「会計学特別研究」8単位を含む30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格すること（大学院学則第22条及び大学院要綱を参照）。

④会計学研究科博士後期課程

原則として3年以上在学し、「会計学特別研究」12単位を含む20単位以上を修得し、かつ、論文作成のために必要な研究指導を受けたうえ、博士論文を提出し、博士論文の審査及び最終試験に合格すること（大学院学則第22条及び大学院要綱を参照）。

⑤人間生活科学研究科修士課程

原則として2年以上在学して、必修及び選択科目をあわせて30単位以上を修得し、研究指導を受けた上で、修士論文又は課題研究の審査及び最終試験の合格すること（大学院学則第22条及び大学院要綱を参照）。

なお、長期履修学生に対しては、学生の個別的な事情に配慮しながら、研究指導教員が、授業科目の選択、修士論文の作成を指導している（大学院要項参照）。

(3) 2-4の改善・向上方策（将来計画）

各学部においては、学生の単位修得状況をはじめとする客観的なデータを用いて、履修登録上限単位数、進級要件、GPAを用いた上限単位の優遇措置などの活用方法、4年次生に対する上限単位の設定などについて検討を進めていく。

大学院各研究科においては、基本的には現行の単位認定、卒業・修了認定等で適切であると考えている。社会人でもある大学院生の要望から、法学研究科及び会計学研究科では、平成26（2014）年度から、長期履修制度を導入した。本大学院における大

名古屋経済大学

学院生の構成が多様であることから、教室・演習室の増設、学習相談室・指導室の設置、学習自習室、図書室の拡充・充実、パソコン・印刷機等の更新・補充などの改善を進めていく。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5の自己判定

基準項目2-5を満たしている。

(2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

A. キャリア教育のための支援体制

インターンシップを含む本学のキャリア教育の支援については、大学副学長、キャリアセンター長、副キャリアセンター長、各学部及び短期大学部より選出されたそれぞれ2名の教員、キャリアセンター部長または副部長によって構成される「キャリアセンター委員会」を中心に、全学体制で検討を行い、キャリア教育の支援を行っている。

学生に対する科目として、2年生次の「インターンシップⅠ」3年次の「企業・行政実習」を設けているほか、単位認定を伴わないインターンシップ希望学生も併せてインターンシップ説明会を行っている。また、このインターンシップ説明会に参加した学生でインターンシップ実習を希望する者に対し、できる限り希望に適ったインターンシップの受入れ先を選定していくこととしている。平成26(2014)年度のインターンシップ希望者は50名を超える状況となっている。なお、実習にあたっては、履修登録をした学生について実習段階で70単位以上修得していることが条件となり、履修登録をせずインターンシップを希望する学生については「キャリアセンター委員会」にて実習の可否の検討を行う。受入れ先が決定した段階で委員会を開き、事前指導(2時間以上)の日程調整、実習訪問の日程調整等を行い、実習指導教員が実習訪問し評価する。最終的には企業からの実習評価書も参考にしながら、最終的にキャリアセンター委員会の中で単位認定も含め評価する。

B. キャリア教育に関連する科目の設置

本学では、学生の社会的・職業的自立を目指すために、平成24(2012)年度以前入学生については、「インターンシップ論」、「企業行政実習」及び「キャリア支援対策Ⅰ・Ⅱ」(各2単位)などのキャリア関連科目を、平成25(2013)年度以降入学生については、「社会とつながるⅠ・Ⅱ・Ⅲ」(各2単位)及び「インターンシップⅠ・Ⅱ」(各2単位)などのキャリア関連科目をそれぞれ設定し、学生に対するキャリア教育のための支援を行っている。

「社会とつながるⅠ・Ⅱ・Ⅲ」の中、「社会とつながるⅠ」はビジネスシミュレーシ

名古屋経済大学

オン実習を通じて、実社会での就業を仮想体験し、社会で求められる「社会人基礎力」に気づき、それを意識的に修得する科目である。「社会とつながるⅡ」はインターンシップに出る前に、実習先で責任ある行動がとれるよう社会人としての意識を啓発し、課せられた仕事をスムーズに遂行するためにコミュニケーションの基本やビジネスマナー、規律、守秘義務等を学ぶ科目である。「社会とつながるⅢ」は、業界・企業研究、自己分析、履歴書作成、身だしなみ・言葉遣いなどのマナー、面接・グループディスカッション対策等を学ぶ、就職活動の支援科目である。

また、「インターンシップⅠ・Ⅱ」は、いわゆる企業実習で、「インターンシップⅠ」は2年次、「インターンシップⅡ」は3年次の夏期休暇時に実施される。

各学部では、これらの科目に加え、学生に対するキャリア支援に係る科目を設定している。

経済学部では、「消費生活アドバイザー論」（2単位）「ファイナンシャル・プランナー論」（2単位）の科目を設け、消費生活アドバイザーならびにファイナンシャルプランナーの資格取得をうながし、就職につなげる取り組みを行っている。

経営学部では、入学年次に、日本商工会議所簿記検定試験3級を取得することを推奨している。これは、入学年次のうちに成功体験の獲得による学習モチベーションの向上、2年次以降展開される専門科目への礎の構築、および就職活動に係るスキルの獲得など、複合的な目的によるものである。そのため、1年次に必修科目「基本簿記」（4単位）を配置するほか、検定試験対策講座として、課外講座「日本商工会議所簿記検定試験対策講座」を開講している。

法学部では、「資格・検定講座ⅠないしⅣ」（各2単位）の科目を設け、学生が法学に関連する各種の検定及び資格並びに公務員試験をはじめとする各種就職試験に対応し得る知識を身に付けられるような教育支援を行っている。

人間生活科学部は専門職業人養成を目的とした学部であり、二学科共に開設科目はキャリアに関連する科目が中心である。教育保育学科では、教育・保育職に就くことを前提にカリキュラムが組まれており、教員免許状及び保育士資格取得要件の科目と本学科の特色を生かした科目を設け、学生の目標に対応する履修モデルを4つ示している。1・2年次での学修成果を深め展開させ、現場の具体的な事例を基にスキルアップを目指す「保育リーダーシップ論」、「子育て支援論」、「現代教育の課題」、「発達臨床学演習」及び「特別支援教育論」などを履修モデルにそれぞれ配置している。管理栄養学科では管理栄養士を基に専門関連科目を加えた二つの履修モデルを示している。医療・福祉系モデルは、病院や介護老人保健施設等の福祉施設における栄養管理に携わる業務に敵しており「運動指導実習」「栄養マネジメント演習」などが設けられている。フードマネジメント系モデルは、給食産業や消費者のニーズに応じた食品成分や栄養補助食品に関する情報の提供を適切に行う業務の管理栄養士を対象としており、「食品機能論」及び「バイオテクノロジー概論」を開設している。また、二つのモデルとは別に栄養教諭一種免許状の取得及び生産・流通・販売・消費分野にまたがった「食」の専門職である「フードスペシャリスト」資格の取得を促している。

C. キャリア支援に係る取組みの実施

本学においては、キャリア教育の充実を図るために、上記キャリア関連科目の実施

名古屋経済大学

のほかに、キャリア支援に係るさまざまな取組みを行っている。

全学的なキャリアガイダンスにおいて、就職することの意義・意味あるいは生涯賃金にまで踏み込んだ話をしている。「前年度の就職状況・就活の心得」から始まって、「内定取得後の手続き・対応」まで様々な支援行事を実施している。その間、学内合同企業説明会、学内個別企業説明会、ゼミ別面談、業界研究、マナー講座等々、後期には毎週のように支援行事を実施している。座学よりも、合同企業説明会、個別企業説明会、履歴書作成指導、マナー講座など実践、あるいは企業と接する機会を持たせることを重視している。

具体的には、業界研究・職種研究、履歴書作成指導・添削、就活マナー講座、学内合同企業説明会（年間4又は5回）・学内個別企業説明会などの実施、ゼミ別就活状況アンケート・ゼミ別進路先アンケート等を実施、そしてインターンシップ実習などに力を入れている。特に学内合同企業説明会、企業の採用担当者によるパネルディスカッション方式の会社研究、インターンシップ実習など企業人の生の声を聞く機会を持ち、企業人とスムーズなコミュニケーションを取れるよう図っている。簿記、FP、宅建など資格取得支援講座も開設しており、中でもSPI対策講座として筆記試験対策なども就職活動支援の一環として設置している。

キャリア支援に係る取組みの実施に関しては、このような全学的な取組みに加えて、各学部においても次のような取組みを実施している。

経済学部では、入学オリエンテーションの一環として大学周辺地域を舞台に新入生歓迎行事「フレッシューズウォーク」を行っているが、この行事を担う2・3年次生主体の実行委員会活動を通して、企画力、運営能力などの社会人基礎力の涵養を図っている。また、「地域に学び、地域で活かす」体験型授業である「地域調査」や「くらしと観光」において、学生たちが地域住民、行政、企業等へのアンケート、聞き取り、野外調査などを行いその成果を公開報告会で発表したり、地域の観光資源創出のイベントを企画・実行している。これらの活動を通して、社会的要請に応えるべく分析力・コミュニケーション能力の向上を図り、社会人としての自覚を促している。

経営学部では、学部就職委員会において過去数年間の学生の就職活動実態を分析し、卒業生の就職先の変遷、就職活動の状況を捉えている。この結果に基づき学生に適切な時期にキャリア形成に関する指導に役立てている。また、「経営学部 履修科目相関(e-Scort)」を用いて、大学でのキャリア形成の指導も実施している。

法学部では、大学入学後、できる限り早い時期において、4年間の大学生活における目標設定と卒業後の進路を設定する上での動機づけを行うための方策として、毎年4月にフレッシューズセミナーを開催している。このフレッシューズセミナーにおいては、公務員や会社員として活躍している法学部卒業生を招き、仕事の内容や学生生活において留意すべき事項などに係る講演を通じて、新入学生の動機づけを図っている。また、このフレッシューズセミナーに関する企画の立案、開催そして開催後における同セミナーに対する評価にわたるすべてを、法学部学習支援室学生実行委員を中心とした2年次生から4年次生が担当しており、このような取組みを通じて、在学生の社会人基礎力の向上を図っている。

人間生活科学部では、新入生オリエンテーションや実習関連の授業等で、関連する

名古屋経済大学

業務に従事する卒業生等を招き、モチベーションを高める機会を作っている。教育保育学科では、教育・保育職に求められる資質・能力を入学前から意識させるべく、前年末までの入学決定者に対し、入学前教育を実施している。また入学後、コミュニケーション・スキル育成と学生間の交流を促すため、毎年入学式翌日にフレッシュマンセミナーを実施している。このセミナーでは、上級生サポーターが新入生に対する履修指導やレクリエーション活動のサポートを行い、本学科に求められる学生モデルの役割を果たしている。管理栄養学科では、新入生オリエンテーションでの上級生との交流会で学習の方向性を確認させている。また、管理栄養士国家試験激励会を開催し、卒業生を招き管理栄養士としての社会的役割の理解を深める機会を作っている。さらに、国家試験対策室を設け、アウトソーシングによる講座と専任教員による国試対策講座との連携で国家試験のサポート体制を整えている。

D. 産学官の連携及び地域連携

本学は産学官連携・地域連携の一環として犬山市・犬山商工会議所・小牧商工会議所とのインターンシップ受入れの連携協定を結んでおり、毎年3か所で約9名の受入れを依頼している。また、学内での合同企業説明会では犬山・小牧・春日井の3か所の商工会議所を通して会員企業の参加を要請しており毎回25社ほどの参加を得ている。資格取得支援講座に関しても、FP、宅建、簿記などでは広報を通して犬山市・小牧市の一般市民にも募集を広げ、一般市民と学生が机を並べて資格取得に挑戦してもらうような環境づくりを図っている。又、愛知県警犬山警察署との連携も取れており犬山警察署での警察官募集の説明会などではゲストスピーカーとして参加している。それら警察官募集におけるキャリアセンターの協力が認められ、毎年感謝状が贈られている。

E. 就職のための支援体制

就職については、大学副学長、キャリアセンター長、副キャリアセンター長、各学部及び短期大学部より選出されたそれぞれ2名の教員、キャリアセンター部長または副部長によって構成される「キャリアセンター委員会」を中心に、全学体制で対応し、毎月開催される「キャリアセンター委員会」で就職支援に関するガイダンスなどを決定している。「キャリアセンター」の組織はセンター長、副部長、事務職員3人、キャリアサポーター3人の計8人であり、産業カウンセラー、CDA、キャリアコンサルタント等の資格保有者が3人いる。

キャリアセンターの業務時間は企業に提出する証明書発行、又は翌週提出の履歴書指導、面接などのことを考え、時には就業時間外も業務を行っており、通常は月曜日から金曜日の8時45分から17時30分まで対応できるよう配慮している。各年度の後期から支援行事を開催しており業界研究、会社研究、履歴書作成・添削指導、面接対策講座、マナー講座など様々な支援行事を開設している。メインイベントは学内合同企業説明会であり、年間4又は5回開催している。学生主体の内定者報告会、インターンシップ体験報告会なども定例化している。これらの支援行事とともに、就職活動の進捗にも個人差があるため、個人の進捗に合せた、就職活動状況のチェックにはじまる、就職相談、学内・学外企業説明会の紹介、求人紹介などの個別支援にも重点を置いている。また、簿記、FP及び宅建など、就職に繋がるような資格取得支援講座

名古屋経済大学

も開設しておりこの講座に関しては小牧市・犬山市の一般市民も受講できる体制を採っている。生涯学習として学生に対し良き見本となることも狙いの一つである。

さらに、キャリアセンターの業務として、求人情報収集・掲示・公表と就職相談、求人紹介、提出書類添削、模擬面接、就職活動ガイダンスの実施などがある。また、在学生だけでなく、既卒者、転職希望者なども来学し、相談に応じている。情報内容として、求人票、学外合同企業説明会・個別企業説明会、専門学校資料、大学・大学院資料、就職活動に関する書籍などを取り揃えている。(学内での合同企業説明会(年間4又は5回)・個別企業説明会なども実施して、学生に対し、具体的に業種、職種ひいては業界そのものについて理解させるとともに、実際の就職活動や内定を得るまでのプロセスをイメージさせるために、各種の就職支援行事を年間延べ20回程度開催している。)

その他、愛知新卒応援ハローワークとの連携も取れている。ハローワーク内、あるいは学内でのハローワーク登録会、就職指導等でも協力している。また愛知県地域振興部国際課から留学生のインターンシップの企業紹介を得ており、平成26(2014)年度には留学生4人がインターンシップに参加している。

F. 進学のための支援体制

大学院等への進学を希望する学生に対しては、キャリアセンターにおいて大学院等の資料をそろえており、学生がいつでも閲覧できる状態にしている。また、本学の大学院に進学を希望する学生については学務部入試担当への紹介を行っている。

(3) 2-5の改善・向上方策(将来計画)

現在における問題としては、まず学生の就職活動意欲が低いことを挙げることができる。「ゆとり」世代のためか努力して内定を勝ち取るというハングリーさにかける学生が多い。現在の学生は、社会あるいは企業と接することは非常に苦手でもある。そのため、学内企業展、支援行事などを通して企業人と話す機会、接触する機会をたくさんもたせるようにしている。インターンシップはそのための重要な手段である、インターンシップ実習の学生が今年度50人を突破したとはいえ、まだまだ努力の余地はある。キャリア支援に関しては、座学だけでは不十分である。インターンシップのように企業内で実際に仕事をする機会を持つことが大事であり、1か月以上の長期にわたるインターンシップや海外でのインターンシップの導入も検討していく。

また、留学生への支援に対し一層の努力を要する。年々留学生が増えつつあるが、留学生でも応募可能とはなっているが、現実に就労ビザが取れる求人票が少ない。なお、留学生に関しては日本語能力の問題もあることから、留学生に日本語科目の履修を促すような履修指導を行っていく。

今後、社会的・職業的自立に関する指導をさらに充実させるために、キャリアセンター委員会及びキャリアセンターを中心にキャリア形成支援のための学内体制を強化していく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

名古屋経済大学

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6の自己判定

基準項目2-6を満たしている。

(2) 2-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は、2-2. 教育課程及び教授方法において述べた大学、各学部及び各研究科における教育目的を達成し、さらなる点検及び改善を図るために、学生による「授業評価アンケート」を前・後期末に実施しており、その授業評価アンケートの集計結果及び授業評価アンケートに対する科目担当者のコメントについては本学ホームページ上に公開し、授業の運営や内容の適切性等について検討する基礎情報として教職員の間で共有している。

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

(一) 学部

A. 経済学部

経済学部では、教育目的の達成状況の点検・評価の客観性を担保するため、第一に、学生の学修状況に関する教員間の情報の共有と指導の連携を図っている。平成 23 (2011) 年度より、1年生は前期に「はじめてのワープロ」を受講し、同じクラス編成のまま後期に MOS 検定 Word 対策の科目を受講することになっている。これにより、前期の担当教員から提供される各学生の進捗、出席状況などに関する情報が、後期の授業担当教員に伝えられる。また、ゼミ担当教員と連携してこれらの情報を活用している。それにより、学生の理解度を継続的・客観的に把握し、より多くの学生がこれらの科目に合格できるようにしている。また、トイック・ブリッジ及びトイック受験、MOS 検定資格取得など外部評価を積極的に受け入れ、修学評価に客観性を取り入れている。

第二に、少人数のゼミを通じた4年間の一貫した指導とその評価のオープン化を図っている。1年次ゼミでは、レジュメ・レポートの書き方、図書館の利用の仕方など、大学で学ぶ上で欠かすことのできないノウハウを教え、コース制などを活用した4年間の系統的な指導をしている。経済学部では卒業論文をその集大成として重視し、平成 22 (2010) 年度より4名の教員から成る選考委員会を設けて優秀論文を選定し、表彰・報告会を行っている。これは修学の努力を正當に評価することになるとともに、本人だけでなく後輩に対する学びの意欲向上を図るものでもある。

平成 26 (2014) 年度から、1年生ゼミや「情報 (Word)」、「基礎英語 I・II」など初年次教育については、出席状況や留学生を含めた学生の授業理解の状況にかんして学部全体での状況把握・情報共有と、それにもとづく早期の対応がさらにいっそう重視されることとなり、各ゼミでの学生一人ひとりとの面談の定期的実施と状況把握、教授会、基本問題委員会、各担当者会議での意見交換がおこなわれている。また専門教育については、平成 25 (2013) 年度から、コース制の再検討ともからんで専門科目担

名古屋経済大学

当者会議を必要に応じて開催し（平成 25 年度は 3 回）、専門教育の現状と評価、今後に向けた改善方向について検討を行なっている。

B. 経営学部

原則として月に 1 回、学生と個別面談を実施し、学生生活や勉学に関する状況を把握できるようにしている。加えて月例の教授会終了後に基礎演習 I についての情報交換会を実施し、1 年生の指導における課題を共有することで、それらに速やかに対処する体制も取っている。

卒業論文提出期間終了後には、教員が卒業論文をすべて閲覧できる部屋を設け、各教員がその後の卒論指導の参考にできるような仕組みも設けている。

C. 法学部

法学部では、法学部 1 年次生については、演習 I 担当者及び学部長によって構成され、前・後期にそれぞれ 1 回以上開催する「演習 I 担当者会議」において、学生との個別面談の結果や学生の受講状況等に関する情報の交換及び共有を図り、学生の学修状況及び習熟度のほか、授業方法等について点検できる体制を整えている。

D. 人間生活科学部

人間生活科学部では、学科ごとに教育目的の達成状況の点検・評価を行っている。教育保育学科では、学科会議及び実習委員会等を通して、点検・評価を行っている。教育保育学科では、教員養成という教育目的に対応した教育課程を編成している。教員免許・資格に必要という理由により、受講生が少人数の科目も開設している。幼稚園教員免許と保育士資格を両方とも取得する学生が大多数であり、小学校教員免許を取得する学生は、十数人である。実習委員会では、平成 22(2010)年度より「教職課程履修カルテ」及び自己評価アンケートを作成するように、学生に指導している。半期ごとに学生・科目担当教員が履修科目の状況を記入し、指導教員がコメントを記入している。

また、主な学外実習（幼稚園・保育所・児童福祉施設・小学校）の前後に学生に個別面談を実施し、教育・保育者に求められる資質・能力の在り方について考える機会を設けている。

管理栄養学科では、管理栄養士としての基本的知識や理解を問う管理栄養士国家試験を基本とし、2 年次から 3 年次、3 年次から 4 年次にかけて国家試験に準じた模擬試験を実施し、学修状況を判定している。この試験結果は国試対策委員会で精査検討され、学科会議を通して各教員に反映され、各科目担当者が学生の習熟度に応じた指導に努めている。

(二) 大学院

E. 法学研究科

法学研究科では、前期・後期の 2 回にわたり、院生による「授業アンケート」を実施し、当該授業の運用及び院生の学修状況・習熟度等について各教員が自身で点検できる制度を整えている。

院生の習熟度については、専修科目に付設されている「研究指導」時間で個々の院生に直に接することで指導教員が把握できるようにしている。

名古屋経済大学

F. 会計学研究科

会計学研究科では、前期・後期の2回にわたり「授業アンケート」を実施し、各授業の運用及び学生の学修状況につき教員が点検・把握できるようにしている。前記のとおり、教員と学生との懇談会が年1回実施されているが、そこでは授業のあり方及び学生の学修状況をより具体的に把握することができている。これらを踏まえ研究科委員会において全体としての学生の学修状況の把握と共通理解に努めている。

G. 人間生活科学研究科

人間生活科学研究科では、入学学生数との関連から、個別指導体制が構築されており、これが良好に機能している。同時に、修了時点で実施される、学生との懇談会で聴取される情報は、指導及び学生生活にフィードバックされる仕組みとなっている。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(一) 学部

A. 経済学部

経済学部では、2-6-①で記述したように、MOS 検定 WORD 対策授業において、学期終了後科目担当者が集まり、各自が行った教授方法の工夫、課題と改善方法などを出し合い情報共有するとともに、次年度に共通して行うべき教授方法の工夫を見出している。

それ以外に、体験型授業においてもフィードバックが有効に活用されている。「地域調査」では授業の最初に前年度の受講生が前年の取り組み内容及び到達点と残された課題についてプレゼンテーションを行っている。これにより、単に継続性を確保するのみではなく、取り組みの質の向上も図っている。また、「くらしと観光」ではイベント実施の翌週の授業でワークショップ形式の反省会を行い、改善点を明らかにし、翌年の取り組みに生かしている。

これらの学修状況は、基本問題委員会、専門科目担当者会議、及び学部教授会において報告され、改善策等について意見交換や協議を行っている。

B. 経営学部

経営学部では、2-6-①で記述したように月1回の学生との個別面談や、基礎演習Ⅰについての情報交換会を実施することで1年生の情報が共有化されている。さらに、少なくとも年1回の「経営学部の今後を考える検討会」の実施により、学部が抱える課題・問題を顕在化させ、全員でこれらに対する方策を検討している。この結果は、基本問題委員会で検討され、必要に応じて学部教授会で審議決定される。

C. 法学部

法学部では、2-6-①で記述したとおり、法学部1年次生については演習Ⅰ担当者会議において学生の習熟度を点検し、法学部教授会においても適宜報告が行われるなど、法学部教員間において情報の共有を図っている。また、演習Ⅰ担当者会議及び法学検定対策Ⅰ・Ⅱの科目担当者によってなされた学生の学修状況及び習熟度等に係る評価結果については、学部長及び5名の法学部教員によって構成される法学部基本問題委員会及び法学部教授会において報告され、授業内容・方法の改善等について意

名古屋経済大学

見交換や協議を行っている。

D. 人間生活科学部

人間生活科学部では、学科ごとに教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果を各教員にフィードバックしている。教育保育学科では、教育課程が幼稚園教育実習、保育所実習及び小学校教育実習と関連しており、実習参加条件を履修すべき科目と取得すべき単位数で定めている。また、教育実習に参加する学生は、学習した内容及び今後取り組む課題を記載する履修カルテと自己評価アンケートを作成し、ゼミ担当教員に提出することが義務付けられている。これに対して、ゼミ担当教員は、提出された履修カルテに基づき、必要に応じて科目履修及び評価について指導・助言を行う体制となっている。

教育保育学科では、「教職実践演習(幼・小)」で、入学時から学生の学習内容、理解と時を確認することとしている。学生は、それぞれの学外実習への参加の過程で、自ら科目履修及び評価結果を半期ごとに自己評価する。ゼミ担当教員及び実習担当教員は、履修状況等を確認する。実習委員会を通して学科会議に履修状況等が報告され、教育内容や方法、問題点や改善等について意見交換や協議が行われている。

管理栄養学科では、1年次科目設定している、栄養演習、基礎演習Ⅰ、栄養管理入門等で入学時から学生の学力、個性を個別に見極めている。問題が発生した場合は、学科会議で教員間に問題点を共有化し、すぐに対応できる体制を構築している。どんな些細な問題でもゼミ生の様子、授業での様子をキチンと報告するようにしている。またメロス等での出席状況のチェックも行い、場合によっては、保護者へも連絡するようにし、学校、学生、保護者が一体となった教育システムを整備している。

(二) 大学院

E. 法学研究科

法学研究科では、2-6-①で記述した「授業アンケート」について、科目担当教員個人が保有し、ここの習熟度を点検することが可能となっている。

これらの評価等については、一部が大学院自己点検評価委員会や法学研究科委員会において報告がなされ、授業内容・方法の改善等について意見の交換や協議を行っている。

F. 会計学研究科

会計学研究科では、前期・後期の2回にわたり「授業アンケート」を実施し、各授業の運用及び学生の学修状況につき教員が点検・把握できるようにしている。この結果は、FD委員会および研究科委員会においても検討され、個々の教員にフィードバックされるようにしている。

教員と学生との懇談会が年1回実施されているが、そこでは授業のあり方及び学生の学修状況をより具体的に把握することができている。具体的な問題点などを研究科委員会において把握し、教員および事務局の全体問題として把握し、一体となってその解決方に努めている。

G. 人間生活科学研究科

幼児保育学及び栄養管理学の二専攻からなる人間生活科学研究科では、いわゆるス

名古屋経済大学

トレートマスターのみならず、社会人・職業人をも受入れ対象として学生確保に努めてきた。ストリートマスターの学生については、終了後の進路に役立つ授業を選択するように指導している。社会人・職業人の学生については、現在の職業に関連する授業を選択するように指導している。社会人・職業人にとっては良きリカレント教育、生涯学習の場となる。

修了時点で実施される、学生との懇談会で聴取される情報は、指導及び学生生活にフィードバックされている。授業科目の名称や教育内容の見直しが検討課題となっている。

(3) 2-6の改善・向上方策(将来計画)

現在における学部の体制では、学部ごとに教育目標の達成状況に関する情報の集積と活用を行っているが、このような学部ごとの取組みに加えて、各学部の専門科目以外の共通科目に関しては、すべての学部に通じた「教育成果報告システム」を構築し、情報の一元化及び共有化を図る方法を検討していく。また、「FD委員会」、「大学教務委員会」などを活用し、教育成果の分析や検討を組織的、計画的に行うことのできる体制を整備する。

大学院においては、研究科ごとに教育目標の達成状況についての検討を行っている。法学研究科と会計学研究科については、高度な専門職業人を目指す院生がともに在籍することから、情報の共有化、教育体制の協働関係をさらに密にする必要がある。このための制度、組織のあり方を具体化していきたい。

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

基準項目2-7を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

本学では、下記のとおり、様々な方法から学生をサポートする体制を採っており、学生から意見・要望等を聞く機会を設け、できる限り早い段階で対応するよう努めている。

2-7-① 学生生活安定のための支援

A. 学生生活全般に関する支援

学生生活全般に関わる学生支援サービスは、総合窓口である学務総合センター学生支援担当が担っている。学生の課外活動や学生自治組織である「学生自治会」へのサポート・保険・奨学金・証明書発行、その他に学生の休学・退学・留年者等の学籍管理もしている。

また、学生を支援する教職員の組織である「学生生活支援委員会」は、各学部から

名古屋経済大学

選出された教員 11 名と学務センター長 1 名・同主幹 1 名・学生支援担当職員 1 名の計 14 名によって構成されており、定期的に委員会を開催し、学生生活全般に関わる案件について、情報の共有及び審議を行い、学生に対する厚生補導に係る適切な対応を行っている。

B. 学生の健康管理に係る支援

本学では、学生の健康に関する相談や悩みごとに関する相談に適切に対処するため、医務室及び学生相談室を設置している。医務室には、看護師の資格を持つ常勤職員 1 名が、学生相談室には常勤の臨床心理士のカウンセラー 1 名が常駐し、学生のカウンセリングを実施している。

健康面における救急対応については、学内に AED を 5 台設置している。また、心理面に対する対応としては、学生に対しては個別カウンセリングやその他の心理療法(箱庭療法等)、心理テストに加え、学内に居場所のない学生へのフリースペースの提供、心理学関連の図書の貸出等、教職員や保護者に対してはコンサルテーションやメンタルヘルスに関する啓蒙活動を行っている。

その他、一般の学生相談については、学内の教員がゼミや面談時間を利用して行い、職員が学生部における窓口等で対応し、主に学生生活・学業・部活動・進路等の相談に応じている。

C. 経済的支援

学生に対する経済的な支援として(独行)日本学生支援機構奨学金及び各地方公共団体奨学金を取り扱っている。(独行)日本学生支援機構奨学金は高校からの予約採用で入学した学生と、本学の在学生の採用を含めると、学生全体の 3 割が奨学金を貸与されている。

また、本学では、学生のさらなる「勉学意欲向上」や「資格取得支援」を目的として奨学金制度を創設している。学業優秀者やスポーツ・文化活動などで顕著な活躍をした、また資格取得試験合格者にそれぞれ奨学金や褒賞金・奨励金を給付して応援している。

授業料等に関しては、経済的事情で納付期日までに納付できない場合は、授業料等の延・分納願を提出し、許可されると授業料等を一定期日まで、延納・分納できる制度を設けている。

外国人留学生(留学の在留有資格)への支援として、授業料の減免制度、また各種奨学金による支給がある(学内奨学金:平成 26(2014)年度約 6 割、学習奨励費:平成 26(2014)年度約 1 割以下、その他奨学金)。

D. 課外活動支援

本学では、課外活動に参加し、親密な人間関係を通して連帯感を深め、共通の目標に向って責任を分かち合うことも社会の将来を担う良識を持った健全たる人間形成に役立つと考えており、課外活動を求める者に対して各種支援を行っている。以下、その内容を記載する。

(i) 課外活動団体結成

学生が担当事務所轄に結成の希望を申し出れば、申請書類の提出と学生委員会・教授会による審議により、結成できるようにし、学生自身が新規団体を創りやすい環境

名古屋経済大学

造りを心がけている。平成 26(2014)年度には、体操サークルが審議・承認されている

(ii) 公式試合の交通費の助成

本学では、学内団体が公式試合の出場及びそれに準じた研究発表・公演で学外に遠征する場合には課外活動振興会と学生自治会から交通費を助成している。また、複数日にまたがる遠征で宿泊が必要な場合には宿泊費等の助成もしており、学生の有意ある課外活動に資している。

(iii) 用具助成

原則、年 1 回、活動に必要な用具を課外活動振興会から助成を行っている。主に消耗品や不特定数の者が使用するであろうと考えられる物品を助成している。また、個々の団体対象ではなく、幾つかの団体に還元できると考えられる助成も実施してきた。その代表的な例が平成 23 年(2011 年)に土グラウンドの反面を、人工芝グラウンドに改良をしている。

(iv) 部室の設置と提供

部室とは、各団体が活動する用具を保管する場所であることは言うまでもないが、同じ目的を持った者同士が集まり、憩える場所であると位置付け、本学では、公式に認められた団体には原則として 1 団体に 1 つの部室を提供している。

(v) 合宿所の設置

宿泊を伴う課外活動(合宿)が、参加学生の技術を高めるだけでなく、例え短期間であっても、一緒に寝泊りし、生活を共にすることで部員同士の精神的な信頼関係を強くするものであると位置付け、本学では学生が宿泊できる施設(合宿所)を 2 棟(A 棟、B 棟)設置し、活用する学生の便宜を図っている。なお、平成 18 年(2006)年度に A 棟を改装しており、学生の利用が活発になってきている。

【合宿所の使用状況】

	平成 24(2012)年度	平成 25(2013)年度	平成 26(2014)年度
合宿所 A 棟	129 日	105 日	96 日
合宿所 B 棟	101 日	77 日	63 日

(vi) 学生自治・大学祭

課外活動に準ずるものとして、先に挙げた意義に基づき学生自治・大学祭に対する支援を行っている。学生自治については、学生自治会の活動を通して、学生が相互の親睦融和を図り、学生生活の向上を期するため、自治組織の確立と運営に協力し、また、文化活動、体育活動等の課外活動に参加するよう支援している。大学祭については、大学祭実行委員会を中心に、学生が自ら主体となって大学生活における最大の行事の一つである大学祭の開催について積極的に参画できるよう支援している。学生の学生による学生のための大学祭の実施を支援している。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

A. 大学祭実行委員会と学生委員会との懇談会

大学祭の運営方法について学生委員会に伝達している。その際、学生側からの意見・要望を集約し学生委員会は大学祭を成功させるべく、できる限りの助言・支援を行っ

名古屋経済大学

ている。

B. 大学副学長と外国人留学生との対談

留学生の現状を把握する為、平成 24 (2012) 年 5 月に、大学副学長と外国人留学生との対談を実施し、大学に対する意見・要望を聞き改善策を見出している。

C. 寮生へのアンケート調査

寮生のより良い環境作りの為、平成 24 (2012) 年 7 月にアンケート調査を実施した。寮での日常生活を問う内容とし満足のいく寮生活を目指す。また内容によっては個人面談を行い、詳細を把握し解決策を導いていく。

D. 学生生活に関するアンケートの実施

各学部学生委員会が中心となり、それぞれの学部において「学生生活に関するアンケート」を実施した。内容は、教育・学習、課外活動、アルバイト、悩みごと等、学生生活全般に亘る内容が網羅されている。大学生生活を充実させるためのアンケートであり、回収集計した後、学部間にて検討していく予定である。

(3) 2-7の改善・向上方策(将来計画)

学生からの意見・要望等を聞く機会をさらに設定し、学生生活を支援していくための具体的な方策を講じていく。また、クラブ代表者や寮生等のようにカテゴリー別の意見交換の機会を増やし、今まで以上に学生の意見を汲み上げることができるように取り組んで行く。さらに、学生の課外活動への加入率を上げるため、受け皿を増やし、クラブ活動紹介をする機会を様々な方法で行っていく。

なお、健康相談・心理的な悩みに関しては、相談者が年々増加しており、将来的にはカウンセラーの増員を図る必要があるため、増員に向けた措置を講じていく。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

(2) 2-8の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

大学設置基準に基づき各学部・大学院各研究科と特色に鑑みた教員の現員数は、次の通りである。(平成 26 年 5 月 1 日現在)

<経済学部>

教授 4 名 准教授 10 名 計 14 名

<経営学部>

名古屋経済大学

教授 9名	准教授 7名	計 16名
<法学部>		
教授 10名	准教授 6名	計 16名
<人間生活科学部 教育保育学科>		
教授 6名	准教授 3名	計 9名
<人間生活科学部 管理栄養学科>		
教授 5名	准教授 5名	計 10名
<大学院 法学研究科>		
教授 10名		計 10名
<大学院 会計学研究科>		
教授 7名		計 7名
<大学院 人間生活科学研究科 幼児保育学専攻>		
教授 5名	准教授 2名	計 7名
<大学院 人間生活科学研究科 栄養管理学専攻>		
教授 4名	准教授 4名	計 8名

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

教員の採用及び昇格は、「名古屋経済大学専任教員の採用、昇格等に関する規程」「名古屋経済大学専任教員資格審査規程」及び「名古屋経済大学専任教員資格審査基準細則」に基づき行われている。

教員の採用は、学部長が採用人事案件を教授会に発議し、専任教授をもって構成する人事教授会において審議する。人事教授会は、選考委員会を組織し、候補者についての原案作成をこの委員会に委ねる。この委員会の報告に基づき、人事教授会は構成員の3分の2以上の賛成を得た場合に採用候補者として決定し、学長に報告する。

昇格人事は、専任講師又は准教授での在職年数、在任中の業績及び自然年齢を勘案し、学部長が関連科目担当専任教授の意見を参考にし、人事教授会に発議する。発議された事案が承認されれば人事教授会で資格審査委員会を設置し、事前の審査を委任する。人事教授会は、この委員会の報告を受けて当該教員の是非を決定し、学長に報告する。

これまでのところ、上記はつとに厳正に守られてきており、また、審査手順においても民主的に行われてきており、規程に則った適切な運用がなされてきた。なお、平成24(2012)年10月、教員の採用及び昇格等に係る手続きの改訂が行われ、平成25(2013)年度新規採用人事及び昇格人事から適用されることとなった。

FDについては、各学部、大学院各研究科において「FD委員会」を設置し、さらにそれらを統合した「全学FD委員会」が組織され、全教員に対して外部講師による講演や、研修、研究を行うなど、教員個人が教育研究のための研鑽を積むように組織的な取組みを行ってきた。また、学生による「授業評価アンケート」を前期・後期の2回実施し、アンケート結果は個別の科目については担当教員に配布し(大学院を除く)、結果の分析をフィードバックする体制も整っている。平成25(2013)年度より開講されて

名古屋経済大学

いる「体験型プロジェクト」に関しても、各プランに則したアンケートを実施し、その結果分析を行なっている。こうしたアンケートに関する概略についてはホームページ上に掲載し、学内外に公表している。教員の資質・能力向上への取組みは、その1つとして、従来より「公開授業」が実施されてきたが、平成24年度後期より各教員が選択した授業を見学し、自己の授業向上に活用する方式を導入している。また平成27年度よりシラバスの「授業目標」の中に「学習成果」を具体的に示す形式を導入し、よりわかりやすい授業の確立を目指している。教育研究活動に併せて社会貢献・管理運営の観点も加え、当該年度の計画と実績に関する「教育・研究についての報告書」も毎年度提出している。

研究費については「専任教員研究費規程」により各教員の学会・研究会出張、研究用の図書、機器、備品の購入に使用することができる「個人研究費」がある。さらには専任教員による個人及び共同研究の深化を支援すべく「研究基金交付規程」に基づく研究基金交付の制度がある。

研究成果は、「学術センター規程」に基づき、各研究組織が年1回又は2回各紀要を発行し、研究成果を公表・発表している。「在外研究及び国内研究に関する規程」に基づいた留学制度も活用されている。学校法人市邨学園創立100周年を記念し、「名古屋経済大学叢書」の刊行が開始されており、現在までに5巻が刊行されている。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学では、教養教育は主として共通科目群の科目で行われており、共通科目担当教員は各学部それぞれ所属している。教養教育の実施に関する組織として、「英語科目担当者会議」、「カリキュラム検討委員会」を設置している。これらの委員会においては、共通科目のカリキュラムや内容について検討を行い、検討結果はそれぞれの学部教授会において報告される。

(3) 2-8の改善・向上策（将来計画）

教育研究上の目的を達成するために、今後とも教員の採用・昇任等の方針も厳正に適用し、年齢構成の偏りも是正していく。なお、上記のとおり、平成24(2012)年10月、教員の採用及び昇格等に係る手続きの改訂が行われたこともあり、新しい人事方針のもとに、今後の採用人事及び昇格人事を適切に実施していく。

教員の研究支援については、外部の研究費の獲得を積極的に推しすすめることを含め、教育研究については、さらに活性化させ、質を向上させ、自発的な自己点検と日頃の研鑽が重要であることは言うまでもないことであるが、大学が組織として教育研究を遂行していくためにも積極的に全学体制で前向きに取り組んでいく。

2-9 教育環境の整備

《2-9の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

名古屋経済大学

(1) 2-9の自己判定

基準項目2-9を満たしている。

(2) 2-9の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

A. 校地

校地は、犬山キャンパス及び名駅サテライトキャンパスを中心に、大学院、大学、短期大学部を併設している。

犬山キャンパスは敷地面積201,376㎡であり、設置基準上必要な面積41,300㎡を十分に上回っている。計9棟の校舎群及び複数の関連施設、人工芝及びクレイコートグラウンドが配置されており、適切な管理のもと、授業のみならず、学生の部活動、外部への貸出し等の利用頻度も非常に高い。在籍学生1人あたりの面積は120.5㎡となっている。

名駅サテライトキャンパスは敷地面積336.72㎡であり、大学院法学研究科、会計学研究科ならびに短期大学部キャリアデザイン学科を展開している。在学生1人あたりの面積は1.8㎡となっている。

B. 校舎

(i) 犬山キャンパス

建物床面積の合計は47,349㎡であり、昭和40(1965)年の開学以来、学生及び社会のニーズに対応すべく拡張整備を行い、今日に至っている。設置基準上必要な面積は24,570㎡であり、十分にゆとりのある空間構成ができています。

蔵書数35万冊余りを誇る図書館、学生の憩いの場であるコミュニティープラザ、グランドピアノ、アップライトピアノ計49台を配した音楽棟、計470台のパソコンを設置した情報処理教室等、教育研究のみならず学生アメニティに寄与する各種施設を併設している。

(ii) 名駅サテライトキャンパス

建物床面積は2,691.96㎡であり、平成20(2008)年に名古屋モード学園より購入し、同年耐震補強工事を中心とした大規模改修工事を実施し開設した。在学生1人あたりの面積は14.4㎡であり、十分にゆとりのある空間構成ができています。地上10階建ての建物には、図書室、情報処理室、学生談話室を設置し、快適な空間構成を実現している。特に10階多目的ホールは授業のみならず、学外への貸出しや、講演会の開催等幅広く有効活用されている。

C. 屋外運動場

部活動の振興を図るため、野球場とメイングラウンドに平成18(2006)年に夜間照明設備を整備した。平成23(2011)年、更なる振興策として大規模な改修工事を実施し、メイングラウンドの半分を人工芝化した。その他、テニスコート、ハンドボールコート、本格的なゴルフ練習場を整備している。

D. 屋内施設

名古屋経済大学

体育館は、建物床面積は 5, 772. 577 m²であり、昭和 61(1986)年竣工した。地上 2 階建ての建物には、メインアリーナ、サブアリーナ、武道場、トレーニングルーム、ランニングトラックを配し、部活動の振興のみならず、授業の充実にも寄与している。

E. 実習施設

平成 17(2005)年に設立された臨床栄養センターは、市民を対象としたヘルスチェックや健康・栄養相談を行う活動を実践している。

平成 18(2006)年に設立された発達臨床センターは、障害をもつ子どもの療育指導ならびにその保護者の発達相談を行っている。

F. 情報関連施設

(i) 情報センター

情報センターは、情報利用環境の構築・整備及び大学事務システムの管理・運用を行い、利用者にこれを提供することにより、高度情報化社会に対応した教育・研究を支援すると共に、『情報社会としての大学』づくり及び地域社会との関係づくりに役立つことを目的として、平成 13(2001)年度に開設された。

情報センター 1 階に、マイクロソフト オフィス スペシャリスト (MOS) 試験会場を平成 18(2006)年度に開設した。MOS 資格取得を通して学生の IT スキルアップを図るため、教育機関向け価格による受験料の割引や、授業時間割に合わせた試験日程の設定など、学生が MOS 試験に取り組みやすい環境を用意した。また、2 階には 90 台の自由使用パソコンを設置し、授業の予習・復習、レポート作成など学生の自習環境を整えている。

(ii) 情報処理教室

一般事務処理、ホームページ作成、画像処理、データベース機能、プレゼンテーション機能など、実務に即したソフトウェアを用意している。情報の管理・活用、情報発信、資格取得などの技術習得を通して、社会で必要となる実践的な知識と技術を体系的に身につけさせることを目標に環境を整えている。

(iii) 無線 LAN 環境

ノートパソコンやタブレット型モバイル端末・スマートフォンなど、利用機器の変化により、確実に無線環境の需要は高まっている。これに対応するため、平成 25(2013)年度、犬山キャンパスに無線 LAN 環境を整備した。

G. 図書館

図書館の蔵書数は 358, 867 冊、雑誌タイトル数は 1, 278 誌である。学生の年間利用者数は 21, 560 人、学生の年間貸出冊数は 4, 904 冊となっており、在学生 1 人当たりの年間平均入館回数は 12 回、年間平均貸出冊数は 3 冊となっている。

(i) 館内システム設備

利用者のサービスの向上と業務の効率化のため、平成 9(1997)年度より図書館資料情報管理システム(CALIS)が導入されて、検索、貸出・返却などの事務処理が合理的にできるようになった。平成 20(2008)年 9 月からはパッケージ型の新システム(CARIN)を導入した。これにより、利便性・効率性が向上して利用者へ新しいサービス機能が提供できている。

(ii) 学生の利用促進のための取り組み

名古屋経済大学

- ①新入学生を対象に学部学科毎に図書館ガイダンスを実施している。また、在生には、論文及び卒業論文作成など研究テーマに関連する文献資料を入手するための情報検索ガイダンスを随時行なっている。
- ②近年は図書及び学術誌の電子化が進み、判例・法令検索など 18 種類のデータベースを導入した。その中の数種については、利用講習会や使用説明会を随時開催している。
- ③平成 21(2009)年度から、「学生選書の会」を学部から 2～3 名ずつ参加者を募り年 2 回実施している。書店で本を選ぶ楽しさを体験することで、参加学生からは好評を得ている。また、選ばれた本は学生が目につくように別置して紹介している。

(iii) 開館時間の延長

平成 13(2001)年度以降開館時間を延長し、月曜日～金曜日は 9 時 10 分～20 時、土曜日は 9 時 10 分～16 時 30 分とし、現在に至っている。

(iv) 大学院 名駅サテライトキャンパス図書室

大学院（法学研究科・会計学研究科）の図書室は、収容スペースに限りがあるため、教員、大学院生が最低限必要とする専門領域の図書と製本雑誌約 3,000 冊余を重点的に配架している。本学図書館の所蔵資料を名駅サテライトキャンパスの端末から検索でき、貸出依頼もネットワークを介して行うことができるようにしている。

(v) 図書館の効率的運営

図書館 1 階フロアのスペースを有効利用した「展示」を平成 18(2006)年度から始め、これまで、図書館蔵書による特集企画及び近隣の個人・団体の協力による展示を随時開催している。また、平成 21(2009)年度からは、展示場所と同じフロアに設置したピアノを使用した「ミニコンサート」を昼休みの時間を利用して適宜開催している。大学祭では、本学附属幼稚園児の「作品展」及び本学教員によるバンドコンサートを地域住民にも一般公開している。

(vi) 図書館の高大連携及び地域住民への開放

図書館の高大連携による高校生及び地域住民への開放のため、登録を済ませた高校生以上の地域住民に、35 万冊余の蔵書閲覧・貸出のサービスを提供している。

H. コミュニティープラザ及び 6 号館学生ホール

コミュニティープラザは、建物床面積は 4,261.24 m²であり、平成元年(1989)年に竣工した。客席数 400 席を誇る食堂、丸善書店を設置している。

6 号館学生ホールには、平成 18(2006)年、コンビニエンスストア「ローソン」を設置した。平成 20(2008)年、学生の要望に応じて、ATM を設置した。

また、多様化するアメニティに対応するため、コミュニティープラザには平成 22(2010)年に、6 号館学生ホールには平成 19(2007)年に、それぞれ無線 LAN 環境を構築した。

I. 学生寮

本学には男子寮（スポーツ寮）として本学より徒歩 10 分の場所に蓮池寮、また、女子寮として学園敷地内に呉竹寮を完備している。寮費に関しては、保護者の負担を配慮し安価な寮費を設定し提供している。それぞれの寮には学生部所属の寮長が各 1 名常駐し、24 時間体制で入寮者の生活を心身共、全面的にサポートできる支援体制を取

名古屋経済大学

っている。

呉竹寮は、昭和 40(1965)年に竣工した。寮室は全 18 室あり、浴室、ランドリー室、食堂、娯楽室等を完備している。

蓮池寮は、木造平屋建物と鉄筋 2 階建て建物からなり、昭和 56(1981)年に竣工した。平成 24(2012)年には、スポーツ振興の一環として、鉄筋 3 階建てに改修した。寮室は全 38 室あり、浴室・シャワー室、ランドリー室、食堂・ミーティングルーム等を完備している。

J. 施設及び設備の安全性及びバリアフリーの整備

学生サービスの向上と安心安全な学習環境の提供を念頭に整備してきた。不特定多数の者が入校するので、警備委託業者と連携した入校チェックや、施設内巡回の強化を図ってきた。また、サテライトキャンパスの耐震補強工事については完了しているが、犬山キャンパスについては耐震補強計画に基づいて、計画どおり耐震補強工事を実施していく。そして、一部整備されているバリアフリー化についても、更なる充実を図っていく。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

授業を行う学生数については、平成 24(2012)年度より、150 名を上限とする形での履修制限を設け、教育的効果への配慮のほか、受講する学生数の管理の適正化を図ることとしている。

外国語科目のうち基礎英語については、プレースメントテストを実施し、習熟度別クラス編成となっている。また、その他の外国語科目、情報科目、スポーツ関連科目などについては履修制限を設け、受講する学生数の適正な管理を行っている。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

教育研究活動の目的を達成するための施設設備について、視聴覚設備の計画的更新・拡充、無線 LAN を中心とした情報インフラの強化を図る。また、学生アメニティの向上のため、学生食堂の改善、学生ホールの充実を図ることに加え、耐震計画に基づく耐震補強工事の実施に向け本格的検討を行う。

[基準 2 の自己評価]

各基準項目に関する上記の記述を総合して判断し、本学としては、基準 2 全体についても要件を満たしているとは判断する。

「学生の受入れ」に関しては、本学の学部では入学者の確保に関し課題が存在しているが、単に学生数を確保することを目標とするのではなく、教育目的の観点から本学の教育に適した学生の受け入れが重要である。本学は入学定員を満たすためのさまざまな方策を実施することに加え、アドミッションポリシーに基づき、本学の教育に適した学生を選抜するように努めている。

「授業課程及び授業方法」に関しては、教育目標及び教育目的の実現のためにも、適正な教員の配置が不可欠である。したがって、平成 24(2012)年 10 月に改訂された専任教員の人事手続に基づく人事の実施等により、教員の適正配置を行うとともに、

名古屋経済大学

FD活動により、質の高い授業の確保を図らねばならない。

「学修及び授業の支援」に関しては、学生が自主的に学習に取り組むことができるような仕組みを構築している。ただし、その機能が必ずしも十分であるといえない面もあることから、自主的な学習が授業と有機的に結びつき、結果として効果的な学修が可能となるような方策を検討していく必要がある。

以上から、本学では、「学修と教授」に含まれるそれぞれの内容に関し、問題点や課題は存在するものの、適切に運営されていると考える。